

越中立山芦峯寺の由緒書・縁起・勸進記と木版立山登山案内図・立山曼荼羅

福江 充

はじめに

筆者はこれまで、江戸時代における芦峯寺衆徒の勸進活動に関して、檀那場形成および衆徒の廻檀配札活動を中心に調査を行い、檀那帳や廻檀日記帳、由緒書、勸進記、奉加帳、縁起などの分析を通して、複数の地域における衆徒の勸進活動の実態を明らかにしてきた。さらに、血盆経信仰、布橋灌頂会など立山信仰を特徴づける女人救済信仰や、立山曼荼羅を用いた絵解き文化についても、その由来の検証を通して、近世後期以降に大きく開花したことを指摘し、かつ、これらの信仰や文化が立山信仰の普及に果たしてきた役割を指摘した¹⁾。

こうした研究活動のなかで、筆者は多数の由緒書

や勸進記、奉加帳をとりあげ、翻刻・活用してきたが、それらを合わせると今ではかなりの分量となっている。

そこで本稿では、それらの史料に加え、まずは他の未翻刻の縁起や勸進記なども翻刻し、一括整理し、さらにそれらを用いて、木版立山登山案内図や立山曼荼羅との関係についても、若干の考察を試みたい。

なおその際、本稿では掲載分量に制限があるため、まずは芦峯寺一山および同宿坊家に関する由緒書や縁起、勸進記だけをとりあげたい。岩峯寺一山および同宿坊家に関するものやその他のものについては、今後別稿を用意したい。

1. 芦峯寺一山および宿坊家における由緒書・縁起・勸進記などの種類

1-1. 芦峯寺一山が加賀藩へ提出した寺社由緒書

江戸時代前期に加賀藩によって実施された寺社改めにおいて、芦峯寺一山が同藩に提出した寺社由緒書の内容も、祭神に関する記載など、唱導に活用できる部分があるので、参考までに提示しておきたい。

それらには次のものがある。(1)延宝2年(1674)8月15日、立山芦峯寺衆徒・神主から永原左京・笹

原織部に宛てられた芦峯寺の由緒書上²⁾。(2)延宝3年(1675)2月20日、立山芦峯寺衆徒・神主から永原左京・笹原織部に宛てられた芦峯寺の由緒書上³⁾。(3)延宝3年(1675)4月、立山芦峯寺衆徒中・社人中から石黒源右衛門・山村市十郎に宛てられた芦峯寺の由緒書上⁴⁾。(4)貞享2年(1685)9月30日、立山芦峯庄中宮嬭堂天台宗衆徒中・社人中から宛てられた芦峯寺の由緒書上⁵⁾。

2. 芦峯寺の縁起と勸進記

2-1. 立山大縁起

芦峯寺の立山大縁起には次のものがある。(5)日光坊「立山大縁起三卷」(3巻・日光坊所蔵)⁶⁾。内訳は「立山峯宮和光大権現縁起」、「□(1字欠損)

嬭嬭堂大縁起〔芦峯嬭堂大縁起〕(安永8年〔1779〕(史料1)、「神分」(安永8年)(史料2)。(6)権教坊「立山大縁起三卷」(3巻1冊・芦峯寺一山会所蔵)⁷⁾。内訳は「立山峯宮和光大権現縁起」(文化14年

[1817])、「芦峯中宮寺嬭堂大縁起」(文化14年)、「無題(「神分」か)」(文化14年)。(7) 泉蔵坊「立山大縁起三巻」(3巻1冊・円隆寺所蔵)⁸⁾。内訳は「立山宝(峰)宮和光大権現縁起」(文政12年[1829]に龍淵改訂)、「芦峯中宮御嬭尊縁起」、「神分」。

2—2. 立山略縁起

芦峯寺の立山略縁起には次のものがある。(8) 相真坊「立山略縁起」(1冊・表紙に享保期に改め記すとある)(相真坊所蔵)⁹⁾。(9) 大仙坊「立山略縁起」(表題なし・継紙・年次未詳)(大仙坊所蔵)(史料3)。(10)「立山略縁起 芦峯寺宝泉坊」(宝泉坊所蔵)(1冊・ガリ版摺り・年次未詳)(史料4)。(11) 宝泉坊「立山縁記(内題:立山大権現略縁記)」(1冊・年次未詳)(宝泉坊所蔵)¹⁰⁾。(12) 権教坊「立山略縁起」(1冊・文化13年[1816])(芦峯寺一山会所蔵)¹¹⁾。(13) 宝泉坊「立山略縁起」(折本・年次未詳)(宝泉坊所蔵)(史料5)。(14) 芦峯寺「立山略縁起」(1冊・版本・年次未詳)(富山県立図書館所蔵)(史料6)。(15) 龍淵「立山本地阿弥陀如来略記」(1冊・龍淵直筆・文政後期)(日光坊所蔵)(史料7)。

2—3. 芦峯寺嬭尊縁起

芦峯寺の嬭尊縁起には次のものがある。(16) 宝伝坊「御嬭尊縁起」(1冊・文政3年[1820])(芦峯寺一山会所蔵)¹²⁾。(17) 宝泉坊「立山御嬭尊略由来」(1冊・年次未詳)(宝泉坊所蔵)¹³⁾。

2—4. 布橋大灌頂勸進記

芦峯寺の布橋大灌頂勸進記には次のものがある。(18) 宝泉坊「立山御嬭堂別当勸進記」(1冊・安永4年[1775])(宝泉坊所蔵)(史料8)。(19) 大仙坊「立山御嬭尊布橋施主帳」(版本・寛政7年[1795])(大仙坊所蔵)¹⁴⁾。(20) 大仙坊「立山御嬭尊布橋布施主帳」(版本・寛政7年)(大仙坊所蔵)¹⁵⁾。(21) 相真

坊「立山御嬭尊布橋寄進帳」(版本・寛政7年)(岐阜県歴史資料館所蔵)¹⁶⁾。(22) 善道坊「日牌月牌過去霊名記(立山御嬭尊莊嚴施主帳)」(1冊・文化2年[1805])(富山県[立山博物館]所蔵)¹⁷⁾。(23) 宝泉坊「布橋大灌頂勸進記」(1冊・文化10年[1813])(宝泉坊所蔵)¹⁸⁾。(24) 宝泉坊「布橋大灌頂勸進記」(1冊・文化10年)(宝泉坊所蔵)¹⁹⁾。(25) 宝泉坊「勸進帖」(1冊・文化11年[1814])(宝泉坊所蔵)(史料9)。(26) 泉蔵坊「立山御嬭尊別当奉加帳」(版本・文政3年[1820])(半田市立博物館所蔵)²⁰⁾。(27) 大仙坊「立山御嬭尊別当奉加帳」(版本・文政6年[1823])(国立国会図書館所蔵)²¹⁾。(28) 相善坊「北国立山御嬭尊別当奉加帳」(1冊・版本・文政10年[1827])(富山県[立山博物館]所蔵)²²⁾。(29) 善道坊「立山御嬭尊布橋大灌頂勸進記」(1冊・天保2年[1831])(富山県[立山博物館]所蔵)²³⁾。(30) 大仙坊「立山御嬭尊別当奉加帳」(版本・天保13年[1842])(大仙坊所蔵)²⁴⁾。(31) 宝泉坊「布橋大灌頂勸進記」(1冊・元治元年[1864])(宝泉坊所蔵)(史料10)。(32) 宝泉坊「布橋大灌頂勸進記」(1冊・文久4年以降)(宝泉坊所蔵)²⁵⁾。(33) 宿坊不明「布橋大灌頂勸進記」(断簡・年次未詳)(芦峯寺雄山神社所蔵)²⁶⁾。

2—5. 血盆経略縁起

芦峯寺の血盆経略縁起には次のものがある。(34) 宝泉坊「血盆経の由来」(卷子・年次未詳)(宝泉坊所蔵)²⁷⁾。(35) 醒眠「血盆経略縁起」(卷子・明治44年[1911])(富山県[立山博物館]所蔵)(史料11)。(36)「仏説大蔵正教血盆経」(岡崎藩尾崎六三郎寄進の版本・年次未詳)(富山県[立山博物館]所蔵)²⁸⁾。(37) 実相坊「仏説大蔵正教血盆経」(摺り物・年次未詳)(宝泉坊所蔵)²⁹⁾。(38) 実相坊「血之池地獄納経略縁起」(摺り物・年次未詳)(個人所蔵)³⁰⁾。(39)「血之池地獄納経略縁起」(摺り物1枚・年次未詳)(宝泉坊所蔵)³¹⁾。(40) 三学坊「越中立

山血盆地獄血盆□（1字欠損）経大縁起」（直筆・袋綴〔表紙と一部分〕）（宝泉坊所蔵）（史料12）。以下は参考史料。(41) 宝泉坊「立山血池地獄血盆納経記帳」（1冊・文久2年〔1862〕）（宝泉坊所蔵）³²⁾。(42) 宝泉坊「越中国立山血池地獄納経施主帳」（1冊・文久2年）（宝泉坊所蔵）³³⁾。

2—6. 流水大灌頂支證

芦峯寺の流水大灌頂に関しては次のものがある。(43) 実相坊「流水大灌頂支證」（版木・万延元年〔1860〕）（宝泉坊所蔵）（史料13）。(44) 流水大灌頂の版木（年次未詳）（富山県〔立山博物館〕所蔵）（史料14）。

2—7. 大施餓鬼稟

芦峯寺の大施餓鬼法要に関する文言には次のものがある。(45) 立山中宮寺「永代大施餓鬼料稟」（版木・文政12年〔1829〕）（富山県〔立山博物館〕所蔵）（史料15）、(46) 立山中宮寺取次大仙坊「大施餓鬼稟」（版木・年次未詳）（富山県〔立山博物館〕所蔵）（史料16）。(47) 「大施餓鬼法会勸進記」（版木一部・年次未詳）（富山県〔立山博物館〕所蔵）（史料17）。

2—8. 護摩修行略縁起

芦峯寺の護摩修行に関する文言には次のものがある。(48) 宝泉坊「一千座護摩修行募縁」（1冊・年次未詳）（宝泉坊所蔵）（史料18）。(49) 立山芦峯寺「一千座護摩灰仏功德略記」（版木・年次未詳）（富山県〔立山博物館〕所蔵）（史料19）。(50) 教蔵坊「純密護摩之妙行」（版木・年次未詳）（富山県〔立山博物館〕所蔵）（史料20）。

2—9. 茶牌之支證

芦峯寺の茶牌供養に関する文言には次のものがある。(51) 実相坊「茶牌之支證」（版木・安政6年〔1859〕）（富山県〔立山博物館〕所蔵）（史料21）。

2—10. その他の勸進記

芦峯寺のその他の勸進記には次のものがある。(52) 立山中宮寺「越中国立山両大権現宝前永代常燈明供養勸化帳」（1冊・寛政7年〔1795〕）（宝泉坊所蔵）（史料22）。(53) 立山中宮寺権教「越中国立山御嬬尊壇鏡建立勸進簿 升や分」（表紙と本文の一部1冊・年次未詳）（宝泉坊所蔵）（史料23）。(54) 宝泉坊「立山御嬬尊御宝前円鏡勸進記」（1冊・寛政7年）（宝泉坊所蔵）³⁴⁾。(55) 吉祥坊「立山開山慈興大上人本堂再建序（開山堂碁天井再建寄進帳）」（1冊・文化2年〔1805〕）（芦峯寺一山会所蔵）³⁵⁾。(56) 玉泉坊「立山地獄谷伽羅山地蔵大菩薩」（1冊・文政10年〔1827〕）（大仙坊所蔵）³⁶⁾。(57) 吉祥坊「開山御宝前額再建寄附帳」（1冊・天保3年〔1832〕）（富山県〔立山博物館〕所蔵）（史料24）。(58) 宝泉坊「立山御神前石鳥居造立万人講帳」（1冊・天保9年〔1838〕）（宝泉坊所蔵）（史料25）。(59) 宝泉坊「宝篋印塔造立勸進記」（1冊・天保12年〔1841〕）（宝泉坊所蔵）³⁷⁾。(60) 善道坊「立山参詣人蒲団施主記」（1冊・天保14年）（富山県〔立山博物館〕所蔵）（史料26）。(61) 日光坊「芦峯寺日光坊再建奉加帳」（1冊・元治2年〔1865〕）（日光坊所蔵）³⁸⁾。

2—11. 仏像寄進に対する證印

檀那場の信者などからの仏像寄進に対する證印の文言には次のものがある。(62) 「證印 下行村新井権右衛門殿 立山宝伝坊（立山願主宝伝坊〔発〕）→下行村新井権右衛門殿〔宛〕」（摺り物・封筒あり・天明7年）（個人所蔵）（史料27）。(63) 「證印」（版木・天明7年〔1787〕）（富山県〔立山博物館〕所蔵）³⁹⁾。(64) 「金仏建立證印 立山教蔵坊 観音地藏二尊建立證印」（摺り物・封筒あり・寛政元年）（個人所蔵）（史料28）。(65) 「観音地藏二尊建立證印」（版木・寛政元年〔1789〕）（富山県〔立山博物館〕所蔵）⁴⁰⁾。(66) 「宮鑄地藏尊 支證 立山教蔵坊 金像地藏尊 施財稟（立山教蔵坊〔発〕→信州細野村平林徳左衛

門〔宛〕)、(摺り物・封筒あり・文政8年〔1825〕)
(個人所蔵)(史料29)。(67)封筒「宮鑄地藏尊 支
證 立山教蔵坊 太兵衛」本紙、「金像地藏尊施財
稟」(立山教蔵坊〔発〕→信州板取村新野太兵衛〔宛〕)
(摺り物・封筒あり・文政8年〔1825〕)(個人所蔵)⁴¹⁾。

(68)「宮鑄地藏尊 支證 立山教蔵坊 金像地藏尊
施財稟(立山教蔵密坊法印照界〔発〕→信州松本本
町遠州屋久蔵〔宛〕)」2点、(摺り物・封筒あり・文
政8年〔1825〕)(長野県立歴史館所蔵)⁴²⁾。

3. 由緒書・縁起・勸進記からの考察

3-1. 寛政期から縁起や勸進記が増加する背 景

延宝期・貞享期の寺社由緒書を除き、芦峯寺の縁
起・勸進記は、制作年次が記されているものを抽出
すると安永期以降のものしか見られない。ただし厳
密に言えば、安永期のものも(18)と(5)だけで、
あとは寛政7年(1795)の(19)(20)(21)以降、
次第に増加していることがわかる。

安永期は、芦峯寺の大きな転換期であった。おそ
らく安永2年(1773)・同3年頃、芦峯寺は疫病に襲
われ⁴³⁾、未曾有の危機に陥っていたと推測される。
すなわち、村の人口が約400人から半分の200人にま
で激減したのである⁴⁴⁾。この事態は、日常生活はも
ちろん一山の宗教活動などにおいても、あらゆる面
で悪影響が出たと思われる。ちなみに、人口が元の
400人ほどに戻るのには文化後期で、およそ40年ほど
かかっている。

安永期直前の芦峯寺一山の状況を考えると、宿坊
家間の貧富による格差は存在していただろうが、例
えば享保期に既に江戸で廻壇配札活動を行っていた
宝泉坊や、東海地方や関東地方の広域で廻壇配札活
動を行っていた権教坊などの事例も見られ⁴⁵⁾、そう
した宿坊家の勸進収益によって、総体的には芦峯寺
も次第に経済力をつけていったのではないかと思わ
れる。前掲の安永期(18)(5)はそうした経済的優
良宿坊家の所産といえる。このように他国での廻壇
配札活動が順調な宿坊家は、その経済力をもとに、
安永期の疫病の難さえ遁れられれば、その後は人口

減などで疲弊した芦峯寺の復興に牽引者としての役
割を果たしたはずである。宝暦10年(1760)に立山
禅定登山を行った南画家・池大雅の『山岳記行』か
ら、当時すでに立山山中にまで貨幣経済が浸透して
いたことがわかる⁴⁶⁾。こうした状況が成立した背景
のひとつには、芦峯寺衆徒の廻壇配札活動などで培
われた経済的観念の成長があっただろう。

安永期の人口激減に加え、さらに芦峯寺を疲弊さ
せたのは天の浮橋(後の布橋)の荒廃(寛政初期に
はすでに相当傷んでいた⁴⁷⁾と天明5年(1785)の嬭
堂焼失事件である⁴⁸⁾。布橋と嬭堂は共に加賀藩の普
請所だった。そのため、焼失した嬭堂は加賀藩の支
出で天明7年(1787)に即座に再建された⁴⁹⁾。ただ
し、堂内の脇立嬭尊像やその他の尊像、荘嚴仏具な
どの準備費用は藩から支出されず、全て一山が自力
で調達しなければならなかった。なお、荘嚴仏具が
ある程度揃うのは文化後期であった⁵⁰⁾。一方、布橋
の掛け替えは文政3年(1820)にようやく行われて
いるが⁵¹⁾、この新しい布橋の完成は、芦峯寺にとっ
て安永期頃からの諸問題をある程度克服し、一応の
復興を成し遂げたことの象徴としての意味があった。

さて、安永期の人口激減の危機や嬭堂内部の復興
のために、芦峯寺一山及び各宿坊家は、それまで以
上に廻壇配札活動やその他の勸進活動に力を注いだ
と思われる。こうした展開と寛政期頃からの縁起や
勸進記の増加とは時期的に符合している。

具体的にその事例を指摘しておきたい。嬭堂の再
建10周年に当たる寛政7年(1795)に大仙坊と相真

坊が共用として前掲の版本の布橋大灌頂勸進記(19)(20)(21)を制作し、東海地方で勸進活動を行っている。両坊とも、勸進の名目は版が共用であるから同一で、寛政11年(1799)に一山の輪番制度で「御嬭尊別堂番」の役を勤めなければならず、檀家に助成を求めるといったものである。これが本当ならどちらかの宿坊家が嘘をついていることになるが、両坊とも「御嬭尊別堂番」はあくまでも名目に過ぎず、その実は呈の良いお布施集めといった側面もあったのだろう。

関東地方や東海地方で勸進活動を行っていた宝泉坊と権教坊は、寛政7年に浄願梨鏡の設置に関する勸進記(54)(53)を制作している。また一山も永代常燈明供養に関する勸化帳(52)を制作している。

信濃国で廻檀配札活動を行っていた宝伝坊と教蔵坊も嬭堂内部の復興に関わっており、宝伝坊は、嬭堂が再建された天明7年(1787)に嬭尊の協立として「御協立観世音菩薩」を、教蔵坊は寛政元年(1789)に嬭尊の協立として観音と地蔵の二尊を寄進されている。この他、嬭堂の復興とは別に、教蔵坊が盂蘭盆会に供する尊像として、文政8年(1825)に檀那場から地蔵尊を寄進されている。(62)～(68)の書状はこれら一連の寄進への領収証印である。

ところで、19世紀に入ると全国的に寺社参詣が隆盛し、時流のなかで立山でも参詣者が増加したと考えられる。立山参詣に対する藩領国内外の庶民の関心が以前に増して高まり、おそらくそこに利権が生まれたのであろう。寛政期から文化期には真宗寺院が自寺と立山との由緒を説き、出開帳を実施したり⁵⁹⁾、あるいは立山山麓の真宗寺院が独自の判断で立山参詣者を宿泊させたため⁵⁹⁾、加賀藩から正式に立山信仰の諸権利を認められている岩峠寺や芦峠寺と、藩を通して激しく対立した事例が見られる。

一方、芦峠寺一山が享和元年(1801)に宿坊家の軒数を33坊5社人に固定したことも⁵⁴⁾、廻檀配札活動の拡大や参詣者数の増加にともなって、各宿坊家

が、宿坊家間の格差を含みながらも、総体的には経営・維持をしていけるだけの経済力を身につけてきたことを示している。こうした一連の社会状況から、芦峠寺一山及び各宿坊家は、以前より、立山参詣者や檀那場の信徒たちに対して立山開山縁起や嬭尊信仰、布橋灌頂会などの信仰内容を説く機会が増え、必然的に縁起や勸進記の制作が行われたのであろう。

3—2. 各宿坊家の裁量で制作された縁起・勸進記

勸進記(52)(53)は、まずは「立山中宮寺」の名義で一山の勸進記として制作され、活用する際にはその名義のあとに各宿坊名を入れている。このように、一山組織のなかで共通理解のもとに制作されることもあったが、しかし芦峠寺では、むしろ各宿坊家の裁量で制作されることのほうが多かったようである。例をあげれば、芦峠寺の立山大縁起でさえ、その制作・所蔵のあり方は、日光坊・権教坊・泉蔵坊といったように個人坊単位である。現存最古の日光坊本(5)は、同坊の檀那場だった尾張国知多郡大野村の松栄寺の僧侶による外注作品である⁵⁵⁾。また、芦峠寺一山本とされ、文化14年(1817)に加賀藩に提出された(6)も、実は権教坊の所蔵本であり、(5)を書写して制作している⁵⁶⁾。さらに、(7)は、もと高野山学侶・龍淵が、本人の知識を活かして大幅に脚色を施している⁵⁷⁾。

ところで、貞享2年(1685)(4)には、かつて「有頼自作之縁起」が存在していたが焼失して、貞享当時は写ししか残っていないことを記す⁵⁸⁾。また、天保3年(1822)「当山若僧定書帳 芦峠寺若僧中」によると、一山の制度として、若僧の勉学内容に立山大縁起と思しき「開山御真作之三通縁起」が含まれている⁵⁹⁾。さらに、天保15年(1844)の加賀藩士・金子盤蝸『立山遊記』には、嬭堂で衆徒が参詣者に対し大縁起と思しき長編の縁起を講じたことが記されている⁶⁰⁾。

以上の事例も見られるが、文化14年(1817)に(6)が一山本として加賀藩に提出された経緯を考えると⁶¹⁾、(4)で示唆された縁起の写しはそれ以前に失われていたと考えるのが妥当であり、また、他の事例も文化14年以降のことなので、仮に大縁起の内容が一山で基本知識として共有されていたとしても、そのような状況は、(6)が一山本として加賀藩に提出された文化14年(1817)以降のことと思われる。

勸進記の内容が、各宿坊家の裁量で制作されていたこと具体例として、各宿坊家の廻壇配札活動の対象地域の違いによって布橋大灌頂勸進記の形態や文言も違ってきていることがあげられる。東海地方を対象地域にしていた宿坊家と、関東地方を対象地域にしていた宿坊家では、儀式内容の時期的な変化を考慮する必要はあるが、次のような内容差が見られる。

まず、勸進記の文言に格式が感じられるのは、享保期に既に江戸で檀那場を形成し、その後も安定した勸進活動を展開してきた宝泉坊のものである。文化11年(1814)に照円が記した(25)は特にしっかりと書き上げられている。これは大都市江戸という特殊な土地柄で、上級身分も含めあらゆる身分階層の人々に通用するようにしたものであろう。

次に、前述のとおり寛政期に版本で大量頒布ができる布橋大灌頂勸進記(19)(20)(21)を頒布していたのは東海地域を檀那場としていた大仙坊や相真坊らである。その後、文政期から天保期に入ると、布橋大灌頂の儀式内容の変化もともなって、いずれの宿坊家の布橋大灌頂勸進記も、次第に直筆で格調の高い勸進文言が入ったものになっていく。ただし、一方では版本の手軽な勸進記も、その利便から相変わらず使い続けられている。

この他、天保13年(1842)の芦峯寺一山の年中行事を記した「諸堂勤方等年中行事外数件」⁶²⁾によると、一山では、6月7日(旧暦)に流水灌頂式(流水大灌頂法会)、7月15日(旧暦)に大施餓鬼・血盆

納経式を執行していることがわかるが、文政期以降は、これに関する勸進文言が増えてくる。そしてその際も、芦峯寺一山の共有として制作されるものではなく、各宿坊家の裁量で制作されている。

芦峯寺一山及び同宿坊家の血盆経に関する勸進活動と唱導文言(34)・(36)～(39)については拙著『江戸城大奥と立山信仰』で分析しているのでそちらを参照していただきたい⁶³⁾。なお、本稿で翻刻した血盆経略縁起(35)は明治44年(1911)のもので、近代に入ってもまだ、血盆経信仰が根強く継続していたことがうかがわれる。

3-3. 嬬尊「依存」から「脱」嬬尊

安永期以降の芦峯寺の唱導文言を見ていくと、文政期頃までは、芦峯寺の立山信仰の主尊である嬬尊に対する説明を巻頭で行っているものが極めて多い。その後、天保期以降は嬬尊の説明が見られなくなっていく。そしてこの傾向は、特に布橋大灌頂勸進記に強い。芦峯寺衆徒は諸国での廻壇配札活動を拡大していくなかで、当初は芦峯寺と言えはまず「嬬尊」といった、ある意味正攻法の喧伝活動を行っていたようである。しかし、廻壇配札活動がさらに展開していくなかで、立山信仰の受容者たちの身分が次第に多様化してくると、土俗的で妖怪性を帯びた嬬尊だけでは格式が低く見られてしまい、とりわけ、ある程度の知識者層を惹き付けるには難しい面があったに違いない。そこで、縁起や勸進記の内容をどの身分階級でも対応できるような洗練されたものに切り替えていったのだろう。善道坊の(29)や宝泉坊の(31)(32)などがそうしたことの所産である。なお時期を問わず、唱導文言で比較的共通して入れられた内容は、「立山では峯に九品の浄土、谷に百六十三地獄がある」といった内容である。これらは、どちらかといえば縁起や勸進記の前段で、決まり文句のように入れられていることが多い。

3—4. 布橋大灌頂勸進記に対する着目点

布橋灌頂会に関する勸進記で現存最古のものは芦峯寺宝泉坊の安永4年(1775)(18)である。以下その概要を見ておきたい。形態は版本ではなく直筆である。唱導文言は比較的短い。本文巻頭で嬭尊の由緒が説明されている。本文中、芦峯寺が「女人成仏の霊場」と表現されている。また、儀式の呼称は「布橋灌頂会」ではなく「布橋」とされている。嬭尊の本地が大日如来とされている。儀式「布橋」に必要な白布は136端で、それに対する経費が金10両とされている。

布橋大灌頂勸進記の諸本については、かつて拙著『立山信仰と布橋大灌頂法会』において、布橋を活用した儀式の呼称の変遷や、儀式で用いられる白布の量、嬭堂の儀式に関わる諸経費、布橋を渡るのは女性の参詣者のみか、あるいは男女ともに渡るのかといった問題など、布橋大灌頂の儀式内容の推移を分析する際に有効と思われる着目点を幾つか指摘しており、そちらを参照していただきたい⁶⁴⁾。

3—5. 立山大縁起「日光坊本」の特徴

立山では慶長末期か元和期頃までには加賀藩前田家関係者のあいだで血盆経信仰が受容されている⁶⁵⁾。その後の展開は不明だが、宝泉坊の安永4年(1775)の布橋大灌頂勸進記(18)に、信徒に対して血盆経を7年分として7本納めさせ、完納すると血脈を授けるといった、形式化した血盆経の納経に関する記載が見られることから⁶⁶⁾、この頃にはすでに、芦峯寺一山及び宿坊家において、血盆経信仰に関する勸進活動がとりわけ重要な位置にあったことがわかる。

ところで日光坊の安永8年(1779)の立山大縁起(5)には、この血盆経信仰が慈興上人の母を主人公として比較的詳しくとりあげられている。さらに本文中で、それは芦峯寺を女人往生の霊場とするイメージと結びつけられ、さらに布橋灌頂会の展開にまで結びつけられている。今一度整理して述べると、

立山大縁起(5)は、立山信仰の世界において、江戸時代前期にはすでに見られ、その後、江戸時代中期までには芦峯寺一山の勸進活動の主力となっていた血盆経信仰と、江戸時代中期以降、次第に整備されていく芦峯寺布橋灌頂会とを、『往生要集』や『地藏十王経』内容も盛り込みながら、一元的に整理した現存最古の縁起と言える。なおこの大縁起の内容には、十所王子や十二光仏、十王信仰などの信仰の諸要素が見られるが、それは外注作品であったからだろう。

3—6. 芦峯寺系木版立山登山案内図と立山略縁起

芦峯寺系木版立山登山案内図のうち現存最古の享保7年(1722)の作品には、画面の最上部に「越中国立山禪定并略御縁起名所附図」と表題が見られる⁶⁷⁾。この表題はその後も幕末までの全ての芦峯寺系木版立山登山案内図に付けられていく。しかし、作品の画面にはどこにも縁起の文言そのものは記されておらず、したがってこの表題の意味するところは、「立山禪定道」上の名所と「立山略縁起」の舞台となる名所を合わせ描いた図ということなのであろう。

さてそれならば逆に、享保7年(1722)の頃にはすでに、芦峯寺系木版立山登山案内図と密接な関係をもつものとして、この表題の「略御縁起」にあたる何らかの文言が存在したことになる。ではそれがどのような内容のものだったのかというと、おそらく立山略縁起(8)(9)などであったと考えられる。それは、後の立山大縁起(5)(6)(7)ほどではないが、ある程度の長文であり、佐伯有若や嫡男有頼、文武天皇、白鷹、熊、慈朝、薬勢らを主な登場人物として、立山開山の物語りだけを詳しく記したものである。ちなみに、(8)の表紙には「享保元年の改め記す、相真坊」とあり⁶⁸⁾、享保期以前にすでにこの縁起の原本が存在していたことになるので、先述の享保7年(1722)の芦峯寺系木版立山登山案

内図の表題に見る「略御縁起」と時期的にうまく符合する。

ところで、岩峯寺木版立山登山案内図では、芦峯寺系のものとは逆に、表題は「越中国立山禅定名所附図別当岩峯寺」の表題が見られるものの、そこには「縁起」の文言は見られず、むしろ画中に岩峯寺系の立山略縁起の文言そのものが記載されている。

それには、立山山中の名所案内が丁寧に記されている。それゆえ、立山山中の名所案内図である岩峯寺系木版立山登山案内図とは性格的に符合している。また、岩峯寺は立山信仰に関する諸権利のうち、加賀藩から立山山中諸堂舎の管理権や山役銭の徴収権を授かっていたので⁶⁹⁾、岩峯寺系木版立山登山案内図に、立山山中の名所案内などの山そのものに関わる情報が記された立山略縁起が挿入されたことはいたって妥当と言える。なお、岩峯寺がこうした木版立山登山案内図を頒布しだした時期は、おそらく芦峯寺ほど古くはなく、江戸時代中期から後期の間であったのではないかと考えられる。おそらく、木版立山登山案内図の画面に挿入するために短い文言で

まとめられた岩峯寺の立山略縁起に影響を受け、芦峯寺の立山略縁起(12)(13)(14)が制作されたと考えられる。しかし、芦峯寺の場合は、岩峯寺のように加賀藩から立山山中諸堂舎の管理権や山役銭の徴収権などを認められていなかったし⁷⁰⁾、芦峯寺の立山略縁起は、嬭尊や山麓の芦峯寺の宗教施設などの紹介が中心的な内容であり、立山山中の禅定道や河川、名所を描く木版立山登山案内図とは、内容的に隔たりがあった。そうかといって、加賀藩から正式に山中支配を認められている岩峯寺の手前、その権利をもたない芦峯寺が、岩峯寺のように立山山中の名所案内図としての木版立山登山案内図を積極的に制作することはできなかったのであろう。

もっとも、芦峯寺にとってこのことはそれほど大きな問題ではなかった。なぜなら、芦峯寺には初期の立山略縁起の内容を、木版立山登山案内図を拡大した大画面の中に、具体的な登場人物をともなって描き込んだ、すなわち「立山曼荼羅」という優れた教具が、おそらく江戸時代中期頃には生み出されていたからである。

史料の翻刻

史料1：芦峯寺日光坊「立山大縁起（芦峯嬭堂大縁起）」

□（1字欠損：「芦」か）嬭嬭堂大縁起

夫嬭者、天地未開先、空々寂々、仏祖神明無名、衆生未露、無名（以下欠損：「無字為本」か）。以爰過去久遠昔、然燈毘婆尸仏奉中、已到好成国対転輪聖王、地水火風四縁合成立（以下欠損：「空王殿建立」か）四方天地日月星□（1字欠損：「現」か）三光天神代、始号国常立命、是一切諸仏衆生之母、為万法（以下欠損：「之主梵天帝釈四」か）大天王示現、三皇□（1字欠損：「五」か）帝、始伊弉諾・伊弉册命、須弥成二柱、現国土、化生万仏、三界遊（以下欠損：「戯大日輪和光」か）我朝飛来、豊芦原辺、現嬭之形。左御手納五穀、右御手執持麻種子、刀利雲分来、八識鏡面照光法界、現大円鏡、智果□（1字欠損：「満」か）田地、植五穀麻弘法界一切衆生、人民体裏、以大悲神力為天降彼土給也。抑、芦峯者、天地開闢之後、此所不動山麓、經九万八千劫。難越有海、名謂三葦之池。自是流川、名三途大河。此岸芦第一本生出、葉露日本之形、其

実成万物種子、現此世界、故名豊芦原国、是我朝之始、為神祇本。天神七大之尊、一体分身、以嬭形現三体之尊像。先一尊者不動明王、懼根命。一尊者金剛界之大日、垂迹大戸間辺命。亦一尊者胎藏界大日、娑損根之命。都合三仏者、則是伊弉諾・伊弉册命以前三摩耶行之御神、立山宮御親也。今示現此所、一切衆生、群類等之導生死魂魄、三仏内証教救度誓願也。故此山号生死惣政所。爰有恒河、地獄・餓鬼・畜生之三惡道趣境流、故名三途川、是則（以下欠損：「三葦之」か）池流水、三界之女人悉皆具足、己之円成旨間在。然者、此水鎮流積、永成苦海現在結其身来世、必可墮三惡道。若此河有子後生速現變生男子形、今生者得安樂自在之果福、可為子孫榮瑞氣。何況理性現罰、亦是雖罪過耶。適々生安樂国土七代五世四生百王御神汚、子孫現七祖五仏末代諸尊乍福御相好、此所不求仏道、何時得出離生死二路。依是、六根清淨發大願、六十六体嬭尊像并帝釈四大天王・閻魔法王・具性神如是現尊像事、為一切衆生救方便也。故大円鏡智八尺鏡、本尊脇立置、依此理現、罪科

軽重計給。一切有為法如夢幻泡影、如露亦電。(以下欠損：「応作如」か)は観。然間娼詠定者、「波高くわたるせもなし舟もなし。きのふもけふも人はこへつつ」。雖然、衆生未知彼所。慈興上人母、志(以下欠損：「賀都」か)空成給。上人魂魄在所為尋極、発大願、彼地來給、俱性神告曰、正汝母血池墮三池底、其内尋給云。慈興象示現、趣六道三途之水上血池尋給所、先疑心血池、疾妬先立物事成疑人、墮此地獄。二者、邪見血池、嶮貪為旨万事惡敷事取成、向男常為腹立、吐悪口我儘、振舞狼藉、不用形背五常、六親他人疎被人、墮此地獄。午頭牛頭何放羅殺云鬼共、鉄以箸、抜目舌、三尺拔出申、其碎身、被逼事片時無隙。女人此三地獄難遁。第一女人生子時、血水流一天成雲、至地成劍、透地神頭、洗恒河鱗迄、煩惱之波被犯、龍神五寒三熱成苦、如是淨、諸仏法性汚真月事、一ヶ月七度日数、年中八十四日也。邪念水深事猶如四大海、煩惱恒河波高、日月失光、無明深夜成闇、科天然道理。然間、血池苦患、更以難斗、先八寒水堅閉、寒責余依刀寒割音響天、罪人善頭七割思也。水底者邪見劍生並、偏阿利樹之枝如利、此池燒事日夜六度宛、八熱成湯、罪人自業不淨煮濯事、八寒八熱之成地獄、遍身事無限、是則十萬億土之海云。自是流川有三瀧之、橋瑞高十六万由旬、木名謂鏑樹、此木本、人頭神御坐在、是短田童子也。常破梨鏡明善惡之旧業事、微塵程不殘書留、其輕重斗一々地獄被追落。先六道、至死出山路、黒闇地獄・等活地獄・羅刹地獄・劍刀地獄、銀山鉄壁打合、植劍刃立刀、從天降下、罪人頭指串、高一十六丈山也。此主閻魔大王、麓三途娼御坐在。彼見童子善人、忽化黒闇天女新含咲面、父母如赤子愛、倩案殊意、善行毛端程不殘書留、一会善心、以都卒雲上縁、元付、亦向罪人眼光赤起事忽如猛火、件之卷物讀上、其声響天、百千雷電同時如轟、揺地威、三千界大地震從動猶勝。啼々此橋本來、川面見者为渡橋不見、為越無舟、激下無底、奈利辺不知、水色青早事如箭射流、波嶮々高如屏風返、無常殺鬼呵責刀以杖、指立進入。向之岸化生有美女招是、為渡橋、糸程不見。棟桁成火焰天焼上、彼間撰通時、鴉蛇白蛇白果蛇、三之毒蛇毒龍共、我々逼時、沈底、惡鬼集、鉄鉤掛如刃成、大盤石上置、邪見波荒來五体寸分打碎、命途鳥飛來、嘴長丈六尺、磨劍如刃、碎骨拔筋、身寸々指串、其外数多諸鳥獸至以下迄、悉被責喰。大王御前參着、娼宣様者、汝等娼婆二而生出時、骨肉備父母身皮授我所之衣那巾也、裹骨肉、以白乳、其身雖長、未其恩報不供養仏法僧、殊汚神社事、今札文分明、不撰貴賤高下、不依僧俗老少、背父母意、不用師君、不恐三宝、為戸帳金尾白布一尺不捧、破神社掟任、汝私欲、財宝貯、九夏三伏温鬼牛馬六畜好奴婢雑人原殺害、冬冬素雪之寒者、恣重衣好色求美食、夫類眷属被圍籠、身余就誇茶花事、構自分私用、他人欲不知、今茲雖來、嘸愛眷属一人無付、剩財宝如何汝助哉、却是被責。悉皆是授汝所之衣食成者、今速可還宣。破衣翁鬼忽飛來、罪人從頭爪先足裏至迄、刃劍立身皮七十五度剥取、枇鏑樹木給、青黄赤白色々成模樣塊之着物剥掛、碧緑長短幾千万共数不知、枷碎惱難苦痛被責、猛火之被追籠、

目暮、心消果、死出之山路通過、地蔵御前參着合掌踞、如何御尊師六道能化大菩薩大慈大悲御患、偏奉願、我等助給、歎悲。其時、地蔵菩薩宣、我是善惡導引所之能化、汝造作罪科、今此現鏡俱性神卷物速記置、一念業障迷雲成晴天道、煩惱波荒汚神社事、以是難遁、非他人力、汝応自業觀、依慈興上人勸懇志之修行再茲土來、立山再興申事、為父母成仏、次三界衆生為救方便也。猶其上、法師母、沈血池者、一仏成道觀見法界、草木国土悉皆成仏与説、六趣群類等、仏助給者、于時和銅七年甲辰六月十四日、血池浜靈場定、金銀鍍、七宝莊嚴、五色砂敷、供養千僧、血盆經百三十六卷一部定、三十六部頓写而、八万四千本卒都婆立申給者、一々地獄血池罪人共、華嚴・阿含方等・般若・法華・涅槃等勸法声、天龍八部人与非人、皆遙見被龍女成仏唱也。法王爰示現而、慈興母成本尊、其外地獄罪人共忽現真實至菩提岸、成仏解脱得事、偏是一見卒塔婆永離三惡道也。故生時、自是生死亦帰爰。然間、立山一切衆生号生死惣政所、九品之蓮台現弥陀之浄土、麓女人成仏立靈場、末代濁世凡夫可救誓願。閻魔請御託奉、上人參内、元明天皇為御勸願倫旨給。同年七月十六日彼下芦峠、一百三十六端以白布、掛橋、御堂玉之簾、鎮金銀金襴戸帳、錦幕、以綾嚴立、橋向閻魔堂、大王之左右十六万由旬有幡鉦輝天地明也。其後、橋掛替、娼堂立置、中宮為体兩社宮造、諸堂伽藍暨七千坊四十九ヶ院七ヶ所二建立。芦峠二神社定、先二社宮并諸之鎮守八百万神等、悉納爰給、殊講堂者、慈興上人一刀三礼阿弥陀如来・觀音・勢至同作本尊也。然間、此芦峠者後生市立町、横三筋、豎一筋道定、則是十王之学王一字、十方宣現一仏、中辻立大塔、十形惠愚真相并六道化主釈尊今現茲土嚴八相九品之浄土、金胎兩部曼荼羅迄、上人自筆書堂也。去問、立山弟(ママ・弟)二之王子天照太神御弟(ママ・弟)、熱田大明神此所橋本來給、通卷鬼通符鬼仰云、三途迷妄輩、欲此山趣、奉財施法施成、布橋掛渡、清浄直心之志勵、懇志修行、此靈場參詣者、諸善行成就、過去久遠昔、得現在之果福、至未來永劫仏果円滿菩提、速到彼岸云云。然後、上人八十三歳六月十三日至申剋、我加持力有限宣而、「難波かた芦の葉ごとに風落て、よしかる舟のつくはかきし」、詠給、深入禪定。三茎池辺廟立、金剛杖指置、此杖猶末代枝葉榮繁昌、是又伽藍安穩、仏法為興隆也。芦峠娼堂大縁起敬白。

史料2：芦峠寺日光坊「立山大縁起(神分)」

立山仲宮寺日光坊大門敬白

右之縁起、依于日光坊懇願、雖為愚筆令拝写訖、冀因此功力、与法界之群生、將遊寂光浄刹焉者也。昔安永八宿舎己亥仲夏上弦、尾張州大野邑天満山松栄寺現住三部伝燈大阿闍梨法印菊堂仙算謹誌。此娼堂大縁起、立山日光坊依懇望、馳禿毫者也。尾張国知多郡大野県天満山松栄寺現住三部都法大阿闍梨大僧都堅者法印菊堂仙算慎拝写。(印)

昔安永八己亥歳仲秋日。日光坊現住大門

神分

抑、上、梵天・帝釈四大天王・閻魔法王・五道之冥官・太山府君神・司命・司録・俱生神・下堅牢地神・難陀・拔難陀等、内海外海龍王龍衆・殊別而、立山三社之大権現、当所神祇倍增法案為⁽²⁾倍增威光⁽¹⁾、一切神分、般若心經丁、大般若經名丁、為⁽²⁾三国伝燈祖師尊靈仏果円満⁽¹⁾、釈迦牟尼宝号丁、殊為⁽²⁾伽藍安穩興隆仏法⁽¹⁾、阿弥陀宝号丁、別而今日旦那為⁽²⁾子孫繁昌之⁽¹⁾、大聖不動明王丁。

表白

謹敬白、一代教主釈迦牟尼如来・極樂化主弥陀修学・観音・勢至・地藏尊・高貴徳王菩薩・摩訶薩而言、今信心之大施主大日本国某甲、各ノ励⁽²⁾三業清浄懇志⁽¹⁾、軸⁽²⁾無二丹誠⁽¹⁾、厭⁽²⁾只今三途極悪苦患⁽¹⁾之、生⁽²⁾弥陀之浄土⁽¹⁾願フ。爰有⁽²⁾石橋、金銀瑠璃、弥陀来迎之橋⁽¹⁾。自⁽²⁾善人⁽¹⁾外不⁽⁴⁾渡。二愚癡之衆生為⁽⁴⁾渡、謂⁽²⁾石橋⁽¹⁾与。依⁽²⁾因果之輕重⁽¹⁾、此橋見⁽²⁾篠蟹之糸細⁽¹⁾。三八極悪重罪之輩、是雖⁽²⁾金銀銅鉄之橋⁽¹⁾、段々微塵碎落、曉曠四十四由旬之底沈。此橋端二、高有⁽²⁾一万由旬之木⁽¹⁾。名ヲ謂⁽²⁾枇攔樹⁽¹⁾。此木之本有⁽⁴⁾鬼。名⁽²⁾破衣翁鬼⁽¹⁾。則チ三途河、号ス⁽²⁾姥御前ト⁽¹⁾。汝生レ始時、我祖母成テ、三尺之衣那巾為⁽⁴⁾着。未知⁽²⁾其恩⁽¹⁾、不⁽⁴⁾報⁽²⁾衣食費⁽¹⁾間、今着物皴取、掛⁽²⁾此木枝⁽¹⁾、見ルニ因果之輕重、誠ニ三尺之衣雖輕、依⁽²⁾業因重⁽¹⁾梢附地。哀レ哉、其業道、見テ⁽⁴⁾鏡難⁽⁴⁾通。爰有三之山。一者死出山、二ツニハ劔葉林山。三鉄枝林山与云。先劔葉林山者、岩石皆成劔、足之通⁽²⁾足裏⁽¹⁾。鉄枝林山者、生ル草木到迄、成熨鉄之柱。炎油出身莫。第一死出山者、有⁽²⁾化生鬼⁽¹⁾。男通時者成⁽²⁾美人⁽¹⁾、女通時者化⁽²⁾美男⁽¹⁾、亡者之心引見、懸⁽⁴⁾意之輩ハ、妄念是被⁽⁴⁾溺。身切筋断、骨微塵打碎、再似死。依⁽⁴⁾是、名ク死出山ト。其後仏殿趣。広三寸四拾里之道、其内大鉄山小鉄山有。道鋪⁽⁴⁾劔。依⁽²⁾虚空⁽¹⁾呵碎刀輪降下、為⁽⁴⁾行両山打合押血流如⁽²⁾大河之⁽¹⁾。故謂⁽²⁾三途之川⁽¹⁾、又名⁽²⁾内河津⁽¹⁾。左右有⁽²⁾大樹⁽¹⁾。枝二鳥住居。一拔目鳥、二謂無常鳥。彼二鳥告曰、汝化旧里示化後、愚而未覚知、曠拔目曉肉、毒蛇毒龍充滿。是三途者、見思・塵沙・無明之河、即三之流也。高位果満之人成共、迷則三道流転。此大苦難⁽⁴⁾通。悟、則、花中蓮台、為⁽²⁾勝用⁽¹⁾、殊御本尊不動明王、辱花蔵世界密嚴国莊嚴、建立⁽²⁾光明殿⁽¹⁾、令⁽²⁾濟度⁽¹⁾給。命途之道程勘、里数十万八千里也。洗十悪之業苦、煩惱無明之雲晴、三從五障之八邪者サリ、悉、可到⁽²⁾彼土⁽¹⁾。此能化地藏尊、大慈之願力深而、大河小河橋掛、渡⁽²⁾一切衆生⁽¹⁾給。故仏前瑠璃之橋、神前玉之橋有リ。然問、祇園精舍阿育大王言人、天台山石橋、以⁽²⁾白布⁽¹⁾、嚴立百三拾六端。布橋掛渡、兜卒天為登給云云。故御本尊誓願ニ曰、「造作五逆罪 常念地藏尊 遊戯諸地獄 決定代受苦」。此文之意者、縦五逆罪者成共、我念者、代⁽²⁾其苦⁽¹⁾、誓給。何況、今日大施主励⁽²⁾信心⁽¹⁾、修⁽²⁾諸善根⁽¹⁾、今此靈場来冠ヲ

着、七宝莊嚴、玉之幡鉦立並、布橋掛渡、從淵蓮花開出、九品蓮台打乘、弘誓之船指掉、紫雲之影向弥陀如来二十五之菩薩聖衆与到⁽²⁾彼岸ヲ⁽¹⁾頓成就メ、安養浄土導給。此河之流音者、「一切衆生 悉有仏性 如来常住 無有变易」、唱也。一度此橋渡人、常被梨之鏡無⁽⁴⁾曇、照メ⁽²⁾天地⁽¹⁾、明三世世(「世」:ママ、1字重複)之諸仏師。示現大日如来、放四十二光明。無二無三之輩、一念發起菩提心、念仏三昧入阿字門、歡喜殿合掌、安養浄土往生スル事、無疑者也。南無極樂化生弥陀善逝、南無地藏大菩薩、南無拔苦与楽観音宝号、「願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成仏道」。

此一軸、立山日光坊応需、卒援愚筆令拜写畢、願因此功力、現当成就悉地一切衆生与共遊安養浄刹也。

于時安永第八己亥歳中秋、尾張州知多郡大野莊天満山松栄寺見住沙門伝燈大阿闍梨法印仙算謹書。(印) 日光坊見住大円。

七千坊四十九ヶ院ヶ所ニ建立、芦峯寺神社□(1字欠損)中宮寺等為体而社宮造諸堂伽藍建立、以上八十末社也。四方四面以籬垣神社。(印)

史料3：芦峯寺大仙坊「立山略縁起」

【前段部分欠損】

想の鷹の形なし、黙然としてて(以下欠損)ましけ□(1字欠損)に、虚空ニ一鳥舞遊ひ(数字欠損)なはたうるしき鷹なり。是を□(1字欠損)度と思召、自ら餌をかひ鈴をならして、扣き給ふに、不思儀や其鷹、有若左(衛?)門殿の御手ニ入、是を御認あるに、先年夢想の鷹に違へる事のなきを御祝悦不斜忽ち御鷹部屋を御造榮あり。日々夜々に珍味をあたへ御悦ありて、我より外、此鷹を持べからずと御制辞ありて、御大切也。然処改元あり。大宝□□□□(数字欠損)丑の正月、父有若左衛門年頭御祝辞として文武天皇の御庁へ出府ましまし時、我る主の間必ず鷹ニ心添あるべし。卒忽ある時□(1字欠損)七世の勘氣とおもき趣を以、上京ましましけり。去程ニ御嫡男有頼公頼に御鷹を以御延氣の思召あるとかや。元より継母の間にましませば、もしや鷹を放逸の時、甚当せずやと、邪心なる御心にたやすく御宥□(1字「免」の誤字)免あるつぞ悲しけれ。扱有頼公飛立ごとくうれ敷思召、夜のあくるを待兼、次日二月十六日、大ヶ寺野へ御来駕ましましける。其日九ツ時其鷹南をさし飛散たり。扱はと主嗟驚き給ふひ、自ら鈴をならし餌をかへども、さらにかへり来らず。日も西山ニ順く、是悲におよばず。館へ帰りたまふの事の遅き事継母思ひやり、何かわざのある事ぞと、早高札上ヶ、嚴敷門を守らせ給ふとなり。建札の表ニ曰ク、不⁽⁴⁾許⁽³⁾放⁽⁴⁾鷹則入⁽²⁾門内⁽¹⁾、扱有頼公力を落たまへ帰城ましまする処へ、件の高札御認し給ひ、涙を流し吾実母ましまさば、か程の怒りもあるまじきと、涙袖をしほりたまふ。付々のものは悉く永いとまをつかわされ、其時頼公、鷹を手入帰らずれハ、二度父母の頼に向べからずと大願を發

シ、夫より御発心まします心さし有とかや。翌十七日、東の山近く入たまふニ、布村嶽と申て乍左如意宝珠のごとくの山也。其峯に蓬萊山の松と思ふ給ふ古木あり。此枝に鷹暫止せり。其時千人力も得たまふごとくニて、其木下に至り、鈴をならし、餌をかひたまへ、鷹の羽相違ひの金紋の軍はいを御扣きたもふニ、不思議や其鷹有頼公の御手元下り、最早手入帰らんと、荒々敷大熊眉間より光りを放ち走り出て、其音響恐怖して、鷹天ニそびへ、其時頼公逆鱗し給ひ弓箭の備ひいたもうに、はや箭は熊月の輪ニ射立給ふなり。野山禽獣なれば一ト箭にて射止め給ふ筈なれとも、如来変化の熊なれば、矢を立血を流しながら、地を走り、鷹は天を舞ひ、東をさしかけり、高山へ登りけり。有頼公熊の流す血汐をしるべに跡を尋ねて登り給ふ。爰に森々たる霊地あり。是業勢仙人住たもふ所なり。其時頼公、仙人ニ出合、熊鷹見失ひ、熊鷹行衛をとひ給ふに、元来無言の行なれば、唯東をゆびさし教ひ給斗り也。夫より東の立嶽へ登走し給ふ。実に峨々たる(る)岩石離々たる異草、森々たる林木、一として唯ならぬ霊地ニして、希なる瘴意の有頼も口ニは至心ニ念仏称名し給ふ。内ニは母の勘気肩免をぞ願ハせ給ひける。一念阿れ盤鉄石も破る。先言終に八里の嶮嶽ニ登り、鷹の行衛の不ののの暁に、遥の山々御認ましましければ、熊鷹一度に玉殿の岩屋の内入りにけり。其時頼公千金万玉を得たも如く悦ひ無際岩屋の元に至り給ひ、残情の眼を開らかせ室窟の内を窺ひ給ふに、熊は生身の阿弥陀如来と化現し、鷹は大聖不動尊とあらわれ給へハ、笑いか成強氣の有頼公も弓箭を抛、我しらず。大地に首を押付さんげ合掌ましましける。扱有頼公果を思ひ如来の仏勅伝奉りヶれども、いか成事かな、更に一声の御告もなく、只御胸に矢を立させあかを流し、青蓮の御眸をふさがせ、慈悲の顔に烏瑟高し。眉間より光を放ち十方ニ光明赫々と輝せ給ふ斗りなり。其時頼公迷ふなりト思はれ、此世は僅か仮りの世變は幻夢葉露のごとく風の前の燈、未来永劫不退の地に往生遂たくと、五濁煩塊の雲ははれて、鎧兜を打脱せ、十六才の碧髮を切捨一心に弥陀の本願にすがり、一千日一心不乱ニ念仏称名あるに、本願深きがゆへに、難有仏勅あり。其時御眸を開かせ、我此所ニ五百歳経ずといへども、衆生未タしらず故、汝を待て、衆生救度せん。峯に九品の浄土を顕し、日々来迎して、必引導せしめ、谷ニ百三十六地獄をしめし、疑心をはらさせ、二世の勝縁を遂させんと五色の紫雲靴と化仏とも本社へ移らせ給ふ。是則立山兩大権現なり。其時天より大士唱あり。吾は天竺清凉山文殊菩薩の弟慈朝と云。密法付属せんかため、汝を待事年久し。今汝に三夜□(1字「経」の誤字)経巻秘密をさつけレハ名を慈興と改め、大慈悲心を以、此山奥隆せしと云云。是より慈興上人絶頂ニのぼらせ給ひ、一七日之間禪定し給ふに、弥陀如来観音勢至廿五菩薩御来迎ましまし、有難き御教勅あり。此峯は十方覽せ常住の地、三世の諸仏やを萬神守護し給ふしたもう御山也。一度此霊場を踏鞞ハ三途八難苦を□(1字欠損)ぬかれ二度此峯に参り、碧水を呑人は必三

会の暁生身の如来ニ奉値遇との給ひ、夫より慈興上人乾の谷へ御下り、地獄の業想御認ましましける時、がが件々としてなり渡り、音は天にひゞきて、雷に同じ。耳に立て、かまびすし。直ニ三悪道の有様物すごく、苦を受ける衆生の佛を親りに見るが如し。其時上人前なる山ニ登り給ひ、何卒衆生有縁参詣の□□(2字欠損)を教ひ給ひと一心ニ祈願し給ふに、山もくずる々が如く六種振動して、金剛大威徳明王あらわれ給ふひ、汝此山の来由を聞渡す。九里八丁下本朝扶桑神嬬の尊像あり。其森下ニ仙人あり。此人は汝ニ有縁の聖なりと御告て、雲上に去たまへ。扱上人悦びたまへ、麓に帰らせ尋ねたまふに、熊の行衛を御教化被下の仙也。是一楚□(1字欠損)因縁厚熟の導師と観喜の涙を流し、此人に隨る。九里八丁の山一々開基し給ふひは、六月朔日也。依之に今六月朔日山開の吉日也。

史料4：「立山略縁起 芦峯寺宝泉坊」

【表紙】

越中国立山略縁起(ガリ版の文字)

芦峯寺(木版の文字)

宝泉坊(木版の文字)

【本文】(ガリ版の文字)

越中州立山ハ東南信濃飛驒に踞り、周回四十里、高サ九里八丁、北ハ大海を環り、邦国の鎮たり。富山を去るを三里にして寺あり。岩峯といふ。二十四坊有。横谷村、千垣村有。過日出山を越へ芦峯寺に至る。三十六坊有。塗縦横三筋有。王の字の形を成。中宮寺ハ其長なり。大宮若宮阿大権現、又開山堂有。御影堂有。御墓所有。坊都て六十。春秋御嬬尊を祭。春ハ生に象り、秋ハ死に象る。仁王門有。閻魔堂有。行くこと十町にして御坂有。牛坂有。是より三塗川を踰て杉有。四仏に象。天浮橋有。弥陀如来影向の所なり。御嬬堂有。西に三十六姥、東に三十六姥、両面に列り日本六十余州に象る。帝釈天有。行くこと一里にして藤橋有。草生坂あり。材木坂有。是総て石と化するものなり。丹才坂有。上に熊野権現を安置す。鶯窟有。苜安坂有。行くこと四里、桑谷有。凡登るものここに至て飯す。無明坂有。不動堂有。道分て二つとなる。一ハ則一谷道、弘法大師の開き給ふ所。一ハ則姥懐と云。慈興上人の分たまふ所なり。獅子鼻ハ弘法大師の護摩を修給ふ所なり。鉄鎖あり。人これを援て登、弥陀原に到る。生霊田あり。前に下市場、上市場あり。行くこと八里にして室有。人これに宿。側たまたまの屋あり。室より上こと一里八町にして五腰あり。皆弥陀如来の尊容に似たり。其上に堂有。一ハ則弥陀尊、一ハ則不動尊、中ハ則宝物なり。又方九尺の庭有。十人到此に盈百千なるも亦同し。浄土山有。別山有。帝釈天有。劔山有。大走小走有。下に犀河原有。地獄谷有。其谷百三十六、是を奥の院と云。抑此御山の開基ハ文武天皇大宝元年二月十

六日の夜、帝の御夢に弥陀尊來臨ありて、今より四條大納言佐伯有頼をして越の中つ国を領せしめ八国家安穩ならんと告給ふける。明ハ諸の公卿と議りたまひて、彼卿を乃ち越中の国主に任給ふ。卿も恩恵を謝し、嫡男有若と共に当国金峯山に移住る事。年有り、一日辰己の方より白鷹飛來て有頼の拳に止る。是を愛喜玉ふこと限なし。若君も亦符せんとて父の脚に請て彼白鷹を居野山の露霧を分玉ふに、俄に鷹鷹て行方をしらず。諛方なく館にかへり玉ふ。母上ハ継母なり。常に若君の人にまされるヲねたミ、過有ルことをのミねかひ給へハ、折よしと脚に議し入給ことを有給ハねば、もと行し山に到、東に尋、西に求めと更に是を得す。因て山神に鷹かへらんを祈り玉ふに、森尻権現示現して宜く汝鷹を尋たく欲ハ、辰己の方に求へしと。其告に猶山深く分入るに、日も既に暮、人家も更になし。夜□(1字欠損)すりし岩間の苔むし詠に只松風をきき明し。夙に起出て岩倉の林に至かなたかなた尋ひ給ふに、忽然として老翁來り。左に念珠をもち有若を招しめて曰、今尋る所の鷹ハ横谷の林にありとて、彼にいたるへしと□(1字難読)霧ふかく立覆ひ、其人の行衛はしらずなれり。是もまた神の教へ給ふならんと心に禮拜し、岩根をつたひ行に、何ともなく年経る熊狂來る。若君弓矢うち番ひて、これを射る。いられて熊ハ飛しさり玉殿窟にのかれ入る。若君追すかつて窟中に入れハ、おもはつとも光明四方を照、三尊の仏像魏々として異香芬々たり。然ら 是を拝見給に、弥陀の尊像に矢失て血流たり。こはいかに、おのれが射る所ならんと且歎且怪。如來告給ふハ、我あまねく衆生を濟ん為に十界を此山に現し、汝を待。故に有頼をして当国の主たらしむるも我が力なり。白鷹ハ不動明王なり。熊ハ我なり。汝速に出家して宜く当山を開くへしと。有若 忽菩提心を起、隨喜の涙せきあへず、髻ふつとおし切、教のまにまに説法原に到、慈願聖人に調し戒を受、名を改て慈興と号し、又嶽に躋、淨土山に至、一光三尊の如來、二十五の菩薩を拜し、信心いよいよ固し、扱又上人の継母ハ志賀の京に在しに、或日家子して呼上せ給るに、上人日夜の勤行隙なく、且志願もいたし満さるが為に下山し給ハす。母上いたくはらたてて宜ふハ、我子のかへり來さるとそやすからね、彼ミ山ハ女のいくへきすもあ(以下欠損)我ハ母なり。其子たるもの、徳いミしくあらんにハ、我もその功力によりて變生男子たらんこと疑無シいて、一度ハさほどの靈場をミスやまんとて、人のいさめも用す尾女杉禿といへる二人の婢をくしいそき、かの彼地におもむきミ山へ登給ふに、俄然として風あらあらし□(1字欠損)神鳴雨そき、砂石を飛ばし林樹を翻し、目眩心迷ふ二人の婢ハただちに杉となれり。是を今尾女杉禿杉といふ。母上これもおくせすいよいよ進ミいよいよ登□(1字欠損)支躰すくミて行ことあたハす、持たる鏡をとりて擲に化して石となる。是をカ、ミ石と云。其身も終に石と變し今にあり。是を姥石と云。上人御事をいたくなくけき一部始終(以下2字欠損)し、大施餓鬼をおこな行ひ給ふに、母上も其功力により成仏得脱の身となれるそ有難き。

かくて上人の徳広大なれハとて。帝より勅願所を蒙り、其後和銅七年六月十三日申の刻入定し給ふ。一度此ミ山にもふつる輩、彼を見、是を聞は勸善懲惡の意自ら生し、善因縁を結び、富貴貧賤の隔なく現世未來の苦慮をまぬかれ安樂ならんをうたかひ不可るへし。

史料5：芦崎寺宝泉坊「立山略縁起」

立山略縁起
 抑天照太神宮此世界を開闢し給ふ時、立山御嬬三尊は右の御手に五穀を納め、左の御手には麻の種を執持し、則越中立山芦崎に天降りたまへ。五穀麻の種を法界に弘め、一切衆生の衣食をあたへ生長し、仏法の本源をたもち、終には寂滅の本土にかへる。則衆生生死の惣政所なり。故に仏法一の靈場なり。後人皇四十二代文武天皇の御宇に、志賀の京より佐伯有若は越中の郡主をたまはりて、布施院に居城す。爰に大宝元辛丑年、立山大権現は熊と化し、刀尾天神は鷹と化し、則布施の城に入給ふ時、城主の嫡男佐伯有頼公此鷹を心さし、則出給ふ時、其跡をしたひ、高山に登り、岩窟に向ひ玉ふに、熊鷹一度に彼玉殿の窟に入、熊は生身の阿彌陀如來と現し、鷹は大聖不動明王と現れ給へハ、忽に窟の内外如來の大光明に照され、則極樂淨土を有頼は親に拜し奉る。肝に銘し鬢髪を切捨、紅涙し給ふ時、立山両大権現生身の御声より、我此所に五百歳經といへとも、衆生いまだ知ずの所、今此山を開闢し、末世濁惡の衆生を濟度させんがため此峯へ導引せ、必衆生を撰化し給ふへしと難有御示現蒙給ふ。爰に文殊菩薩來臨して、佐伯有頼公を教化し持戒して、慈興大上人と受名し、則立山開山慈興大上人是也。卯月八日、麓に帰着し給ふて、嬬堂講堂御前立の権現両宮閻魔帝釈堂大門仁王門鐘樓堂等、其外大権現大宮四十八末社刀尾天神若宮二十一末社建立し立山のちうぐやざに定め、則寺号中宮寺と唱へ、且佐伯の宮に自像を遷し、和銅七年寅六月十三日申の刻に入定し給ふ。開山の靈廟より御峯迄九里八丁也。御峯へ玉殿より権現遷り給ふ。峯に九品の淨土を現じ、谷には一百三十六地獄の想を示し、一切衆生善惡の輕重をいましめ給ふ靈山也。一度此山へ參詣の輩は現世には福寿を増長し、來世は西方淨土に往生疑なし。然所慈興大上人、権現の前立七堂伽藍七ヶ所に建立七千坊四十九院建て、文武天皇の勅願を蒙り、天下第一の靈地也。社僧芦崎寺岩崎寺末代の法式あらたに納奉る。現当二世の大願成就の御山也。短冊而已。

立山社僧芦崎 宝泉坊什宝不出

史料6：芦崎寺「立山略縁起」

立山略縁起
 抑天照太神宮此世界を開闢し給ふ時、立山御嬬三尊ハ右の御手に五穀を納め、左の御手にハ麻の種を執持し、則越中立山芦崎に天降りたまへ。五穀麻の種を法界に弘め、一切衆生の衣食とあた

へ生長し、仏法の本源をたもち、終には寂滅の本土にかへる。
 則 衆生生死の惣政所なり。故に仏法第一の靈場なり。後人王
 四十二代文武天皇の御宇に、志賀の京より佐伯有若ハ越中の郡主
 をたまはり、布施院に居城す。爰に大宝元辛丑年、立山大権現ハ
 熊と化し、刀尾天神ハ鷹と化、則布施の城に入給ふ時、城主の嫡
 男佐伯有頼公此鷹を心さし、則出給ふ時、其跡をたひ、高山に登
 り、岩岨に向ひ玉ふに、熊鷹一度に彼玉殿の窟に入、熊ハ生身の阿
 弥陀如来と現し、鷹ハ大聖不動明王と現れ給へハ、忽に窟の内
 外 如来の大光明に照され、則極楽浄土を有頼ハ親に拝し奉る。
 肝に銘し鬢髪を切捨、紅涙し給ふ時、立山両大権現生身の御声よ
 り、我此所に五百歳経といへとも、衆生未知ずの所、今此山を開
 闢し、末世濁悪の衆生を済度させんがため此峯へ導引し。必 衆
 生を摂化し給ふへしと難有御示 蒙 給ふ。爰に文殊菩薩来臨
 して、佐伯有頼公を教化し持戒して、慈興大上人と受名し、則立山
 開山慈興大上人是也。卯月八日、麓に帰着し給ふて、嬭堂講堂御
 前立の権現両宮閻魔堂帝釈堂大門仁王門鐘樓堂等、其外大権現大
 宮四十八末社刀尾天神若宮二十一末社建立し立山の中宮と定め、
 則寺号中宮寺と唱へ、且佐伯の宮に自像を遷し、和銅七年寅六月
 十三日申の刻に入定し給ふ。開山の靈廟より御峯迄九里八丁也。
 御峯へ玉殿より権現遷り給ふ。峯に九品の浄土現し、谷にハ一百
 三十六地獄の想を示し、一切衆生善悪の輕重をいましめ靈山也。
 一度此山へ參詣の輩、現世に福寿を増長し、来世ハ西方浄土に往
 生 無疑。然る所慈興大上人、権現の前立七堂伽藍七ヶ所に建立し、
 七千坊四十九院建、文武天皇の勅願を蒙り、天下第一の靈地也。
 社僧芦峯寺岩峯寺末代法式あらたに納奉る。現当二世の大願 成
 就の御山也。短冊而已。

立山
 芦峯寺
 (角印)

史料7：龍淵「立山本地阿弥陀如来略記」

立山本地阿弥陀如来略記

抑大宝元年辛丑二月、志賀ノ京四條ノ郡主越中ノ守佐伯有若ノ朝
 臣、始メハ庁府タリ。同二歳九月嫡男有頼越中新川郡布施ノ院ノ
 城ニ入り、検田(ノ)之頃(口)、父鷹ヲ請テ数日検田之間、彼ノ
 鷹俄カニ南ヲ指シ通レ高山ニ飛ニ入ル。彼ヲ呼、餌ヲ置キ、鷹ヲ
 待ツニ、更ニ還リ来ラズ。父曰、鷹ヲ還サズンハ全ク顔ヲ向ベカ
 ラスト。有頼大ニ驚キ、深山ニ入り、朝ニ鷹ヲ志シ露ヲ払、夕ニハ
 衣ヲ敷キ雪ニ臥ス。爰ニ值ウ熊ニ矢放ツ。熊ハ矢ヲ中テ死ズシテ
 高峯ニ登リ、則チ鷹影ヲ追、熊ノ跡ヲ尋テ、遥岩窟ニ向イ、或ハ
 仙洞之霞ヲ分テ之ヲ求メ、龍山之雲ヲ凌テ之ヲ尋ス。鷹ニ滄テ
 翅ヲ垂テ、五銛ノ釘嶽ニ納イル。熊ハ岩ニ責テ血ヲ流シ、万仞ノ
 宝窟ニ入ル。有頼此ノ窟ヲ見ルニ、我カ射ル所ノ矢、即チ金色之
 弥陀如来ノ胸誤ル。有頼弓箭ヲ抛チ合掌シテ鬢髪ヲ切、頭ヲ傾テ

紅涙スルコト良久シ。金容忽チ隠レ生身ノ阿弥陀如来親タリ拜ス。
 則チ悟道之教勅ヲ蒙テ、依之宿善内ニ薫、行願外ニ発。麓ニ一ノ
 聖跡有リ。遥ニ尋ヌルニ、雲煙之上ニ上人在ス。業勢仙人ト号ス。
 又、清凉山文殊師利後身弟子在ス。慈朝仙人ト名ス。請テ戒法ヲ
 受ケ慈興号ス。尚モ巖山ニ登、或ハ四十九ノ窟ニ入り、又八十所
 ノ、十二所ノ奇峯嶮嶽ニ到リ、入場座禪ノ床、星月ヲ経タリ。不断
 法華誦誦シ弥陀ノ念仏怠ルコト無シ。時に如来示現シテ曰、北自
 東ニ泰嶽有リ。立山ト云フ。垂跡ハ則チ是レ弥陀ノ妙鉢也。謂所
 ハ膝ヲ一ノ輿ト名ケ、腰ニ一ノ輿ト名ケ、肩ヲ三ノ輿ト名シ、額ヲ
 四ノ輿ト名ケ、烏瑟ヲ五ノ輿ト名ケ、又昔テ曰、是從リ乾ニ当リ、
 一ツノ濃リニ有リ。八大地獄ヲ現ス。其数一百三十六地獄アリ。
 一切衆生ノ群類等皆是自り生シテ、而シテ又此地獄ニ墮ズ無。
 罪障煙ノ如クニ消シ、重苦ハ露ノ如減シ、永ク生死ノ報ヲ転シ、今
 ハ退位ニ到ラズ、邪正一如之瑞示也ト云。又山ノ半ノ原ヲ弥陀原
 ト云。其辺ニ聖田ト云有リ。亡靈耕シ作り遊戯スト弥陀如来云云。
 此ノ山ノ脇北ニ当ニ有百丈ノ瀧、水音弥陀ノ宝号ヲ唱ル故、称名
 カ瀧ト号ス。又浄土山、阿弥陀示現ノ所居ナリ。時に毎朝来迎ノ
 奇峯也。又別山ト云アリ。大日如来示現ノ所居ニシテ、亦タ帝釈
 天ノ奇瑞ノ所住也。立山ノ麓ニ芦峯嬭堂ト云有ハ、開山慈興上
 人ノ母、志賀京ニ於テ死ス示時、上人母ノ亡靈ノ所在覺束無ク、大
 願ヲ發シ祈誓ス。弥陀如来示現ス。告曰ク、正ク汝チカ母ハ血池
 地獄ニ墮在シテ、而シテ苦患止無、汝チ早く千僧供養セハ母ノ亡
 靈出期ヲ得シ。則チ示現ノ所ハ今ノ御嬭堂ナリ。慈興上人入定シ
 テ六道ニ趣キ玉へハ、教勅如ク墮在ス。故ニ和銅七年甲辰六月十
 四日、立山血池ノ辺リニ五色五砂ヲ散シ、靈場ヲ定メ七宝之法器
 ヲ莊嚴シテ千僧供養シ、血盆經写テ誦誦シ、八万四千本塔婆ヲ血
 池辺リニ建貫キ、經卷血池ニ投ケ、彼ノ芦峯従リ紫雲纒霧トシテ
 弥陀如来血池上ニ出現シ、母ノ亡靈菩薩形ト顯レ成仏得脱スト
 告ク。慈興上人報恩為ント欲シテ峯ニ九品ノ浄土ヲ開キ、麓ニ女
 人成仏ノ靈場ヲ建立シテ、濁世末代ノ衆生ヲ救度ス可キ請願類ナ
 リ。上人禁帝ニ參内奉リ、元明天王ノ勅願所ヲ蒙リ輪旨ヲ贈テ、
 則チ御嬭堂ヲ建立ス。本尊ハ弥陀釈迦大日法報応ノ三身ニシテ、
 則チ神代降誕之三摩耶形之靈軀ニシテ立山大権現ノ御親也。別シ
 テハ女人成仏ノ為、一百三十六端ノ白布ヲ以テ数丈ノ川上ノ橋ニ
 造リ、玉簾金幕綾紗綿紋美ヲ尽シ、宝幢幡蓋天地ヲ輝シ、数多ク龍
 象法器ヲ鳴シ声明山谷ニ響シ、鈴鐺梵風ニ和シテ鳥獸畜類和雅シ
 テ集リ、十方信男善女蟻道シテ連リ、念仏称名シテ集会所ヲ出テ
 白布橋ヲ行渡シテ、引導来迎師ノ庭儀ノ式法嚴重ナリ。是レ則チ
 輪旨旧式ニ任テ修行シ、秋彼岸ノ中日ニ母ノ亡靈ノ得脱ヲ習テ、
 十方遠近ノ女人蜂如ニ起リ蠅如ニ聚リ年々歳々倍繁茂ス。日本無
 双之法会ニシテ、天竺慈悲女俱那舍女布灌頂秘法ノ伝来、女人ノ
 罪障消滅シテ即身成仏スル大法也。是則チ弥陀如来靈尊、且ハ女
 人成仏ノ本願空シ不ルシテ之致所也。又弥陀如来、慈興上人ニ示
 シテ曰ク、是從川北ニ其内一水廻ニノ西ニ流レ、三葦ノ蘆一本芽

出生ス。其ノ中ハ我カ垂跡ノ池ナリ。濁世末代ノ衆生ノ為メ此所ニ於テ円頓妙典ヲ護持シテ、龍花之暁ヲ待ツト云云。上人拜テ見レハ示ノ如ク、今ノ芦峯ノ地是ナリ。難波かた芦の葉ごとに風おちて、よし苅り舟のつくはかのきし。茲ニ因テ山上山下諸伽藍鎮守社頭ヲ建立、御嬭三尊ノ宝殿ヲ再嘗シ、天浮橋、帝釈堂、炎魔堂、中門、鐘桜堂、玉ノ橋、講堂、金銅、五重ノ塔、大宮、若宮、西社頭鎮守、諸伽藍悉皆建立善美ヲ尽ス也。別シテ彼地ノ辺リ講堂ヲ建立シ、丈六ノ弥陀如来及ヒ観音勢至ハ上人一刀三礼之尊像也。芦峯平原、横三筋縦一筋ノ道ヲ定ム。即チ王ノ字ヲ学ヒ十方空ニ弥陀一仏ヲ現シ、一切衆生ヲ貫キ、弥陀如来ヲ六道ノ中分ニ安置ス。上人尤其由ニ有リ。然シテ後、上人八十三歳ニシテ六月十三日申尅ニ我加持モ限有リト曰。深ク禪定ニ入り、彼三茎ノ池ノ辺リニ廟ヲトシ、金剛杖ヲ指シ、此枝葉末代ニ於テ榮ヘハ弥陀ノ契約空ズシテ、立山ノ伽藍安穩ニシテ人法繁榮疑ナカレ云云。弥陀如来芦峯御嬭堂示現ノ託宣。波高くわたる瀬もなく舟もなし。きのふも今日も人わこへつつ。是ハ日本四十八阿弥陀尾州知多郡常滑正住院隱居専阿上人御集之時、右御願ニ付、龍測法印御つづりニ而、日光坊弘巖右セツ話仕候。

史料8：芦峯寺宝泉坊「立山御嬭堂別当勸進記」

抑立山御嬭尊は、立山大権現の御親神、天神七代の尊、地神五代の始、此所に來臨し給ふ也。然處、文武天皇の御宇に当時大宝元辛丑年、開山慈興大上人、立山の峯を啓迪□□(2字虫損)而大権現の想を示し給と云々。是則御嬭の靈現たり。拳世、人皆是を拜するなり。峯には九品の台弥陀の浄土をうつし、谷には八大地獄現し、其数一百三十六地獄、麓に女人成仏の靈場を立故、十界生死の魂魄を受納、是日域一切生死の惣政所と号するゆへに、末代濁世の凡夫一切の衆生も詠々の群類等、生死の魂魄を導遍衆生を救との御誓願也。勵(マ・偶)の信心輩御名をしるし立山大権現御嬭尊御宝前に提為專現世安穩所願成就菩提□(一字虫損)と祈ものなり。

御嬭尊御詠歌曰。

波たかく渡る瀬もなく、舟もなし。

きのふけふも人ハこへつつ。

然に、それがし来年御嬭堂の当番たり。此番と申は、日參致し、香華・燈燭・仏餉等を捧げ、其外布橋春夏秋冬の祭礼おびただしき入用に付、拙僧自力におよびがたく、諸檀越の助成力をもつ事、御嬭堂神前にお為事、現当二世の所具祈□(一字虫損)也。

越中立山

宝泉坊

安永四年未八月

御嬭大日如来

年中毎日御膳之記

一日ニ御膳三膳宛

一膳ニ付青銅三拾貳銅

一日ニ蠟燭三挺宛 一挺ニ付青銅貳拾四銭

一日ニ燈明四拾八燈宛 一燈ニ付三銭

地藏菩薩御膳 一膳ニ付青銅三拾貳銭

布橋 百三拾六端 金拾兩 卷反ニ付四百銅

日回向 青銅百銅

日牌 金壹兩 年中ニ青銅五百銅

月牌 金壹分 年中ニ青銅貳百銅

流灌頂 金壹兩

史料9：芦峯寺宝泉坊「勸進帖」

【外題】

勸進帖

【内題】

なし

【本文】

印(印：摩訶吉祥)【本文】

序

およそにほんだいいち れいさんえつちうのくにいかわごほりたてやま かいさん じこうだいらうにいづきいしう 凡日本第一の靈山越中国新川郡立山は、開山慈興大上人一切衆生 濟度方便の為に蒙 仏 勸を、始て此梵窟を開き、絶頂に立山大権現鎮座皇す。峯に九品能浄土を自生し、常に諸仏來臨し給ひ、善根功德の衆生を導き、谷に一百三十六の地獄を顯現し、五逆十惡の凡俗を徴論し給ふ。故に是より諸人の禪定をゆるす。抑 麓に立て玉ふ垂跡 御嬭三尊と申奉るは、辱も日本開關の時、右に五穀の種を納、左に麻の種を手持ましまし、降臨し給ひ、国土に是をあたへ給ふ。祭神は則 天神七代国常立尊・伊弉諾・伊弉册 尊の三神、本地弥陀・釈迦・大日如来の三尊也。和光同塵は結縁の始、八相成道は利物の終、元是一体分身にして、神とあらはほとけ げん あと おんうばせん とど これによりてしよじんしよがつ ほきつ 顕れ仏と現じ、跡を御嬭尊に止め給ふ。依之諸神諸仏菩薩、并 国土の父母にして末世の衆生万物にも又父母たり。此世界に生を請、衣食住の備はりしも皆是御嬭尊の御恵によれるものなり。然らば、即 人たらん者は、先此御恩得を報じ奉らずんば有べからず。仍て人皇四十二代文武天皇の御宇大宝年中、日本六十六ヶ国に評し、一国一尊にして御脇立六十六尊を安置し奉る。此尊の御利益広大無量にして、なかなか凡舌をもつて演尽しかたし爰に聊か其万億分の一を述□(1字虫損)、一切衆生の日々夜々に造所の惡業少罪たりへ共、假は微塵積りて山をなすが如く、終には業因のがれがたく無尽の苦惱を受る事、嗚呼痛敷哉。仏も曰、無縁しゆやう じ ひとたびこのせん ぶつおんしやくと なため げんえん ともがら みが 衆生は度しがたと也。一度此尊に仏恩謝得の為、結縁の輩は右の如き罪惡たり共皆 消滅し、二世の諸願満足せしめんとのごせいでわんあおぐべしたつとむべし あり せんぜん まいねんあき 御誓願可 仰可 貴。かたる有かたき尊前におみて、毎年秋の八月ひがらうにち ぬのぼしくわんぢやう みどうまへ かわあり これ わた あま うきはしと 彼岸中日に布橋 觀頂とて御堂前に川有、是に渡せるを天の浮橋と号し、又向ひに閻魔堂有。是より御堂迄の間に三百六十六反の布しきて、一山の衆徒相集り灌頂を修行し、此布 則 御経帷子につくる。爰に当山の寺役として、住持一代の内一度つ々坊中を順番

に、壹ヶ年の間御編導の別当を相勤、此灌頂の導師に相立法会を修行す。此功德によつて、其身色衣の僧位に階る。然所に、来亥の年愚僧別当職にて法会の導師に相当り候所、貧寺の事にて、参百六十六反の白布法会修行の雑用、并年中の御供燈明料等自力に叶がたく、依之偏に信施の他力を希ひて本願を成就つかまつりたく、あまねくじつほうの旦越を勸進す。若善男善女此法会の助力白布御供燈明料寄附なし給ふにおひては、其功德の善報唯身にか至らん。現世にては仏神三宝の擁護を蒙り、諸の災難は朝日に霜の消るがごとくに悉滅し、よく一切の願望空しからず、鏡に影の写るが如く成就円満し、幸福雲の如くに集り、風の如くに来らん。其余徳必子孫に迄幸せん。来世は無始已来造所の罪業を必滅して、則身成仏し、三界法王の位に階らん。猶其世光、六親眷属乃至法界平等利益無疑者也と、謹で此勸進の意味を説事爾。何卒御信心の御方々、多しに不御寄附被下候様偏に奉希候、然者則別当職首尾よく相勤右法会修行の御は勿論、当院有らん限は帳面に印置、永代御施主方御武運長久・災難消滅・御家内安全・諸願満足の御祈念、朝暮御編導前において抽丹誠を修行可申上候。以上。

干時文化第十一甲戌年三月摩訶吉祥日

越之中州立山宝泉坊

現住照円（印〔立山中宮〕）

東都十方信施且越衆中

別当職相勤ニ付、壹ヶ年雑用の覚

- 一、正月三ヶ日入用 金五両
 - 一、春彼岸七日入用 金七両
 - 一、秋彼岸七日入用 金七両
 - 一、同中日入用白布参百六十六反 金四拾六両参分
 - 一、毎月五日宛縁日入用 金十五両
 - 一、五節句入用 金参両
 - 一、毎日朝暮奉献 供米・香花・燈明料 金三十七両貳分
- 七口メテ 凡金百貳拾壹両壹分程
- 右の通差増如斯御座候。已上。

史料10：芦峯寺宝泉坊「布橋大灌頂勸進記」

この布橋灌頂会執行奉加帳の形状は、袋綴の冊子で、寸法は縦30.0cm×横21.3cmである。冊子の前半部分が散逸しており、表紙の有無は不明である。奥付はない。前半の勸進文言の途中からと本文が残っている。散逸した勸進文言は、別の文久4年（1864）の布橋灌頂会執行奉加帳（表題はない。対象は江戸庶民の檀家であり、上級身分者については記されていない。勸進文言と本文の全てが揃っている。縦30.3cm×横22.0cm）の該当部分から推測できる。以下は、右の2冊を重ね合わせて勸進文言を復元・翻刻したものである。部分1が、文久4年（1864）の布橋灌頂会執行奉加帳を参考にして勸進文言を補足した部分である。

【部分1】

布橋大灌頂トは、一切如来慈悲円満之悲報也。此ノ故ニ其ノ法力無疆ニ濟ル。拔苦之音声は地獄ニ徹ル。与楽ノ徳ハ浄土ニ通シ、群類化度無量而、難遭難遇純密ノ法也。抑其本源者瓔珞経灌□（1字欠損。「頂」か）経等ニ顕然ナリ。往昔天竺祇園精舎ニ於テ、釈迦如来説法ノ時ニ当テ、慈悲女人俱那含（部分2に続く）

【部分2】

女人等、数万端の白布ヲ以テ灌頂執行シ、汝等身ハ女人、内心は仏心ナリトノ宜説、遂ニ十方浄土ヲ拜見シ、都卒浄土ニ到ル。又タ曰ク、衆善の根本能ク衆生煩惱罪ヲ滅シ、無上菩提ヲ獲得。茲ニ灌頂ノ規則は閻魔堂從り御灌頂堂ニ至ル間、一千三百六十端ノ白布以三通ヲ敷キ、其上ニ於テ引導師・来迎師の脚灌頂は最深秘密也。此故ニ、引導の阿遮梨は四百余箇日の間禁足而、一千三百六十余度の沐浴而、常ニ浄處ニ坐シ、又来迎師大阿遮梨は高德貴覚苾芻請シ、亦三通の白布は欲界・色界・無色界の三界衆生得脱の法也。一千三百六十端の白布は百三十六地獄而、其一の地獄ニ於テ大苦患数、十二なし算へ、其数百三十六地獄の大苦、都テ一千三百六十度也。此ノ故ニ、一反の布は獄中の大苦拔濟の法也。これに依テ、一反施善人は菩薩行トして、又タ過去惡報転ス、現善報ヲ得ル。能ク生々世々の神仏酬恩の灌頂也。ここに一切衆生初メ生の時キ、神仏加護蒙ル者也。故ニ十王経ニ曰ク、汝子生レ始ル時、我レ祖母ト成テ三尺ノ衣那巾ヲ授ケ、然れども我レ等衆生は、即生隔忘メ生始ヲ知らず。本は無明煩惱種子の所為也。又、迷途の路ノ程ヲ考ルニ、十万八千里、其内川有リ、三途河ト号ス。此岸ニ木有リ。枇欏樹名ク。此ノ木ノ下ニ姥座ス。両眼ヲ輝カシテ悪人ヲ呵責メ曰ク、汝子生ル時キ骨肉ハ父母ニ借り、身ノ皮、我レ汝に授クル所の衣那巾、未だ衣食の大恩ヲ知らずして仏法不信の罪ヲ遁れ難シ。今、着物皺ギ取り此ノ木枝ニ掛並へ、誠ニ三尺巾軽ト雖ト、業因重ヲ而、稍大地ニ附ク。其罪業常破裂鏡ニ顕テ、譬、高位果満ノ人成リト雖モ苦患逃れず。迷ヒハ則チ沉ム三途ニ悟レバ、則チ金蓮台乗メ、五障三従八迷ノ女人、十悪五逆ノ人、共ニ此ノ灌頂ノ道場ニ入レバ、懺悔頓ニ罪障消滅、菩提ヲ獲得メ云々。此布橋大灌頂執行開闢は、人皇四十三代元明天皇和銅七年、立山開基慈興導師禁裏参内遂ケ、謹テ立山開峯の縁由、及ビ灌頂の深義ヲ奏聞ス。恭モ勅命ヲ蒙リ、誠ニ尊哉、永劫毎歳秋彼岸中日布橋大灌頂執行ハ勅賜也。此ノ時、布尺ハ二丈六尺定。御感悦ノ余リ五畿七道ニ命シ玉フ。続而、元正天皇御代々、將軍家等御帰依浅からず。御当代ニ至テ、加賀中納言殿御先代芳春院・玉泉院、慶長十九年ノ秋八月灌頂受給。寛永元年、微妙院殿は深く御信仰有テ、法器等ヲ御再營有リ。法会、今に嚴重也。伏テ願クハ布橋大灌頂執行の法筵ニ就テ、財宝ヲ投テ、供養莊嚴の資料ヲ備ヒ、御膳・燈明・香花ヲ献シ奉リ、則此結縁の功德ニよつて、現世ニ息災長寿増進シ、来世弥陀三尊御来迎・二十五菩薩与俱ニ、大慈大悲弘誓莊嚴の船ニ乗テ、安養浄土往生ス疑無キ者也。

【部分3】

右前条ニ委曲御座候御嬭堂別当ハ、凡四百余ヶ日の間禁足ニ而、一千三百六拾余ヶ度の沐浴いたし、生涯一度の大行、尤、布橋灌頂法会執行の導師に相立功德によつて、其身色衣の僧位に昇る。然處來ル寅年愚僧別当職に相当り、其財用夥敷、殊ニ神事祭礼祈禱神供の饌品、年中御膳供・香華・燈明、別而大灌頂ハ千僧大会ニ付、莫太の雑用等少からず。拙僧自力に及がたし。依之十方旦縁之信施の他力を乞請、本願成就仕度、爰に一切衆生日々夜々に造所の悪業のがれがたし苦を受る事鳴いたましひ哉、經ニ曰、縁なき衆生ハ度しがたし仏恩謝徳のために結縁の善男善女此法会の白布等寄附成し給ふに、神仏三宝擁護を蒙り、諸の災難ハ朝日に霜の消るごとく悉滅し、一切の願届空しからず。鏡に影のうつるがごとく成就円満し、幸福雲の如くに集り、風の如くに來らん。其余徳必子孫に迄幸せん。來世ハ無始以來造所の罪業を消滅して、則仏果を得て法王の位に階らん。猶余光六親眷屬乃至法界平等利益也。何卒御信心の御方の多少ニ限らず御施入偏ニ奉願上候。その財施の志ニ随ひ、永代御武運長久・家内安全・息災延命・諸願満足の御祈禱、暨戒名・法名等別冊ニ志而、拙僧丹誠¹¹祈念回向無¹²怠慢¹³修行加仕候。以上。

元治元甲子歳

越中立山

宝泉坊現住

(角印)

泰音(花押)

【部分4】

一 白布千三百六拾端

但シ壺端料 金三朱

一 壺口料 金貳貳式分

尤拾三反壺丈五尺六寸

一 大施餓鬼料 金壹兩

一 御本尊 弥陀・釈迦・大日 御膳料三百銅宛

一 御脇立 六拾六尊御膳 金百疋

一 地藏観音御膳料 百銅宛

一 燈明毎朝四拾八灯 壺燈料八錢ヅツ

一 代戒灌頂資料 金百疋

但シ白布壺反より寄附之方へ一千座護摩執行之灰ヲ以鑄立開運出世大黒尊天壺鉢外ニ灌頂血脈差上候間、左様思召可被成下候。

史料11：醒眠「血盆経略縁起」

血盆経略縁起

抑々血盆経は般若の船に乗るなり。目蓮尊者の母青提夫人死て後ち、往生を釈迦牟尼仏に問へ玉ふ。仏告げ玉ふ。羽州追陽の県に行く可と招給ふ。即ち彼の處へ行きて見るに、一百三十六つの地獄あり。亦た一つの血の池あり。廣さ八万四千由旬、飄々として

浪の高き事は屏風を返すが如くなり。鉄梁鉄柱等、一百三拾件の責道具あり。目蓮尊者獄卒に向つて曰く、許多の女人此の地獄に苦痛を受るを如何と、獄卒答ひて曰く、女人の娑婆耳有し時、月に七日の月水を流し、一年に八十四日、亦た安産流産の時、不浄の下血を以て諸神諸菩薩を汚す。是れは一代の内に幾百日の不浄となり、一つには、是れを土に落せば地神荒神の頭を汚し、二つには、水に洗ば水神を汚し、三つには、土に埋れば天道の罰を蒙り、四つには、山に捨れば八万四千の神を汚す。五つには、海に落せば塩の神を汚す。川に流せば水に交り、人不知汲取り茶等に煎じ、神や仏に備ふれば大なる罪なりと云ふ。彼の血池地獄の呵責を見るに、八万四千由旬の其池に糸より細き業の橋あり。夥多の罪人を責め寄せて、此の橋を渡れよ、向ふの岸に到りなば成仏を遂ぐ可しと責るなり。餘りの責苦がせつなきに渡らんとすれば、橋は細し。罪業重き罪人の身なれば、真中より一つと切れ、体は血池に沈むなり。長に延びたる黒髪は只浮草の如くなり。時に鬼共鉄鎚を以て呵責をして申には、汝が身より出たる不浄の悪水を呑み干せよと責め行ふ。餘りの責め辛さに呑んとすれば、水は火炎と燃上る。加ふるに水は岩と変じたり。餘りの事に罪人は十方に逃走れば、大地遂に熱鉄となり、足の裏皮を嫩煎、或は鉄の網に野り熾火炎々と燃出でて、身肉たゞれ苦しむ。是れを東相象の苦痛なりと云ふ。如斯責苦一百三十件あり。之れを略す。目蓮尊者悲み給ふなり。多くの女人成仏の法を釈迦牟尼仏に立て願ひ玉ふ。即ち、懺法施餓鬼及大蔵正経血盆経を説き給ふ。故に血池ハ功德水と變じ、五色の蓮華、真中より生じて、母は如意輪観世音菩薩と成仏し給ふ。血盆経に曰く、許多の女人変女転男超生仏地なりと。亦た曰く、読誦書写受持血盆経を説き玉ふ故に、此の血盆経一千巻を書読不可して、此に日本第一の立山は、諸仏瑞衆梵唄衆生済度の靈地なり。峯には九品の浄土を顕し、十界真相の隔なく、三界の火宅を出七宝の金臺に座する靈山なり。谷には一百三十六つの地獄一つ一つに水色を変じて、楽相悪業の疑ひ深き凡夫の女人等を戒め玉ふなり。又た一つの血の池あり。傍に如意輪観世音菩薩は遊戯し玉ふ女人の苦を抜き活し、若し重き咎あらん輩には吾代りて、其苦を受けんと誓ひ給ふ。依て十方の善女人、往古より此血盆経を血の池に納め來るなり。此輩者彈指の損も血の池に落さずと。開山慈興大上人の御誓願なり。臥に一人の女人、一千巻の血盆経を納むれば、変女転男即身成仏する事無疑也。

願以此功德 普施女人

同出血盆池 往生安樂國

南無阿弥陀仏

明治四十四年五月十日 醒眠謹書

史料12：芦峯寺三学坊「越中立山血盆地獄血盆□(1字欠損)経大縁起」

【表紙】

越中立山

血盆□（1字欠損）経大縁起

血盆地獄

芦峯寺三学坊

【本文】

血之池地獄納経大縁起

抑越中の国立山は諸仏瑞集の梵窟、衆生済度の霊地にして、一切衆生（以下欠損）処の善悪によつて未来に其応報をあたふる大政所（以下欠損）ゆへに峯に九品浄土を自生し、谷に一百三拾六地獄の中に血盆地獄と云ふて怖敷地獄あり。縦横広サ八万由旬也。然るに此地獄は一切の女人、業を作るに依て墮る所の地獄也。其所以は如何。女人の胸の間に八葉の蓮花あり。迷に生じ迷に開が故ニ胸の間より血を出す。其色五色也。就中赤色の血流る、事一月に七日あり。十二月の間に八十四日也。是を以て名を月水といふ。大悪不浄の水也。然るに、此悪水大地に落れハ地神の頭を汚す。諸仏神の罰を蒙り、若シ水中にすつれ□（1字欠損）水神□（1字欠損）穢□（1字欠損）、山林に捨れハ山神を穢す。或は穢れたる衣裳を川水にて洗濯する時、其川下の諸（以下欠損）此水を汲ミ取（以下欠損）

史料13：芦峯寺実相坊「流水大灌頂支證」

流水大灌頂支證

一 小塔婆為智静院悟山妙空信女菩提也

夫当山者峯頭九品浄土谷示一百三十六地獄相号生死政所由此觀之十方一切亡靈悉皆歸入此山故御嬭尊前於三途河每歲七月撰善增日有流水大灌頂法会執行功德者拔苦与樂秘密法也別為難産死孩兒死溺死縊死刑罪死山海変死聲鶴横死亡之者大塔婆中塔婆小塔婆卒都婆施主之志戒名法号書写而永代流水大灌頂会不退之勤修等無怠功德明鑑如件

万永（万延？）元申六月

立山

実相坊

江戸本町一丁目

谷 永五郎 殿

史料14：流水大灌頂の木版

（種子4文字）

奉執行流水大灌頂功德者拔苦与樂秘法戒定恵円頓大乘戒法也。別難産死孩兒死溺死縊死山海変死横死女人五障三従死重罪消滅令成仏秘密神変大法也。然流水大灌頂施主各施財輩者塔婆書写唱戒名永代毎歳流水大灌頂不退勤修等明鏡

願我往生極樂界 修習念仏三昧故

以本願力往娑婆 最初引接結縁者

今日今日

立山中宮寺大僧都

史料15：立山中宮寺「永代大施餓鬼料裏」

永代大施餓鬼料裏

今般当山吉祥坊宦光法印依心願歳々不退会之大施餓鬼秘法執行仕反布各中様方へ信施相願上候所早速御心ニ叶御建立之位牌エ施物等被添御奉納被成申段礎ニ金受納候然間永代年々七月於御嬭尊前卒都婆造立無怠慢亡靈進善之廻向暨現当二世之祈念可抽丹誠条如件

文政十二寅今月今日

立山

中宮寺

十方御檀那

御施主衆中

史料16：立山中宮寺取次大仙坊「大施餓鬼裏」

大施餓鬼裏

夫当山者峯頭九品浄土谷現一百三十六地獄亦麓萬物能生之御嬭尊自然降誕故三世諸仏菩薩常恒影向給由此觀之一切衆生善惡札明給故生死大政所北涅槃門也故一切之亡靈悉皆歸入此山依而十方之施主追志之戒名立位牌一山僧侶集会大施餓鬼拔苦世樂秘法令執行依此功德所志之聖靈速成仏無疑矣

大導師

立山中宮寺

取次大仙坊

信心之女人

史料17：「大施餓鬼法会勸進記」

抑立山ト奉申ハ諸仏瑞集梵唄衆生済度の霊地也。峯にハ移⁽²⁾九品之浄土ヲ⁽¹⁾、谷示⁽²⁾一百三十六地獄ノ想ヲ⁽¹⁾、利生化度之名山也。麓御嬭尊ト奉⁽⁶⁾申ハ本地弥陀积迦大日如来三仏也。天神七代左右之手ニ五穀麻ノ種ヲ執持テ天降、当山⁽¹⁾一切衆生初テ与⁽²⁾衣食ナ⁽¹⁾。是人生の始、また人間母ノ胎内宿時三尺着⁽²⁾胞衣⁽¹⁾此度江出生シ、依之衆生三世之母たり。亦死て帰此山来世ハ日域生死ニ流転する魂魄を引導シ、故尔涅槃門衆生流出之本土仏果円満之梵窟衆生生死之大政所と号、誠ニ仏法根源霊場也。声を如⁽⁶⁾斯靈出シテ年旧功をなし、神仏之加護蒙⁽¹⁾空送⁽²⁾年月⁽¹⁾恐⁽²⁾仏恩ヲ⁽¹⁾依⁽⁶⁾之、此度十方靈魂為菩提ノ右御嬭尊於⁽²⁾道場⁽¹⁾毎年七月十五日卒塔婆造立、百僧大法会施餓鬼修行仕度候得共難及⁽²⁾自力⁽¹⁾、十方大信之施主、為六親眷屬暨亡靈追善之⁽¹⁾、祠堂料御入請被成下候得者、御位

史料18：芦峯寺宝泉坊「一千座護摩修行募縁」

一千座護摩修行募縁

それごまは、毘盧遮那仏阿弥陀仏両躰の如来を始め、金胎両部

明王諸天秘寶典藏の法文にして、護摩修法の時には必ず金剛部の
 聖尊諸天善神其道場に降臨しまして、行者を加持し玉ふ。かる
 由へに、百由旬内をして、諸の不吉の衰患なく、悪魔退散し清
 浄の靈地となり、あらゆる大地微塵数の虫けらをして、安穩にい
 せしめ玉ふ。況や法筵に連り、合掌瞻礼する衆生は、悪魔の障礙
 なく、悪病も立所に平癒し、怨敵の災なく、火難水難の恐怖を除き
 て、現世の意願速かに成就するの法文なり。亦復五穀成就家内安
 全には此法にすぎたるはなし。寔に護摩の煙は百億無量の功德聚
 にして、正しく天上界に立上りては五色の慶雲と變じて、其中に
 七宝の樓閣を現じ、あるへは、化して百宝の蓮華を涌出す。その
 蓮臺に嚴身妙相の遮那仏現し玉ふとて、般若微妙の法を宣説玉ふ。
 その威相の光明は、百千の日月の照する如く展転として、十方淨
 土を坊奕し、あまねく行者を讚歎し、施主を護持し、結縁の衆生を
 廻向し玉ふに、尊哉、梵音和雅の御声高く廣大甚遠の廻向にあつ
 かる事、皆是護摩の徳にあらずや。此廻向にあつかる輩、五逆十
 惡無量の罪を滅して息災なる。或は、一道煙地獄道にいたりては、
 あらゆる地獄の罪人も苦痛をまぬがる。誠に護摩の功德は、萬
 法の中にたかだか現世の利益無辺なり。復御世菩提の追福には、
 無量の功德あり。然とも、秘密の法なれば顕かに演がたし。是故
 にわつかに海水の一滴をしるす。かかる大善功德最尊無上の法な
 りと云々。爰越中立山は本朝無雙の靈山にして、仏神菩提常に影
 向し玉ふ。故に汚穢不浄の人、禪定を許さず。悪業人登山可わず。
 是則ち仏神集會し玉ふの故なり。此靈山道場にして、往昔開基の
 尊祖を始め、代々の賢哲と護摩修行をなし玉ふ時には、かならず
 諸仏の來迎あり。是故我素より一千座護摩修行の心願ありといへ
 ども、餘財なくて徒に光陰を送る。仰願は十方の善男善女と
 信心発起の淨財を棄施し玉ふはば、其志に隨て、御名戒名とし
 るし、御家運長久息災の御祈禱怠なく、永代修行侍る事なり。さ
 れは万代不易の祈禱、先祖累世の運善、現当二世子孫繁榮の祈求、
 何事か是に如る。此一事廣く十方の檀信に勤めて、早心願成就を
 願而已。

越中立山

宝泉坊

各々様

史料19：立山芦峯寺「一千座護摩灰仏功德略記」

一千座護摩灰仏功德略記

抑金胎兩部の密教二十万煩の經法を説玉ひ、則如来真実ま法文利
 益冥顯の深法なれども、今末法にて、衆生の機縁薄く殊に日夜に
 八億四千の煩惱を作の邪義邪道なす故、八難三災の苦惱を受、一
 つとして我願を成就せず來世は三途の業苦を政三界六趣の衢に鈴
 鉞あ、痛哉、是を何連の功德を以て遁んや。爰に越中国立山は弥
 陀妙鉢の山にて諸仏來迎ありて、自極樂淨土也。又谷には地獄涌
 出て罪人の俤を見るがごとし。かゝる靈山なれども、悲哉、女は

五障雲ありきがゆへに、禁制す。依て此度礪山に立山を写し女人
 禪定を許す。今爰において末世に利益を得んがため、乍恐奉為
 今上皇帝天下太平国土安穩、且は十方精靈得脱のため、一千座護
 摩の密法を修行し、則灰仏の本尊を造立し、其残灰を以、此手引弥
 陀如来開運出世大黒天数万鉢造營の所謂此尊像を信仰の輩は盜火
 難怨敵難劔難力難山海危難あらゆる諸難を除き、現世安穩子孫繁
 昌家運長久の程、末世は極樂に導き給ふ事、經文のごとし。かゝ
 る現当二世の大願成就の秘密神變の尊像を護摩結縁ヲため、諸人
 に授く者なり。其徳恒沙のごとく難斗依而略于。

月日

越中邦立山芦峯寺

史料20：芦峯寺教蔵坊「純密護摩之妙行」

夫純密護摩之妙行者於諸經中隨類得益妙用殊勝也誠因々咒々無盡
 加持門妙徳者能成淨菩提心茲越中邦立山者転迷開悟之靈山而諸仏
 集會之道場也於此道場恭構四曼壇輪修無尋六大秘密那類俱入阿字
 門如来秘藏證道矣蓋此勝妙功德之護摩入壇入内除諸難延命外私
 惡魔障碍增運遠遁山川海陸諸危難怨敵呪詛水劔難火盜毒疾邪神方
 惟諸凶難毒虫疑惑之難近家族繁榮令得無尋勝福家名永伝子孫悉悟
 入密乘登妙覺究竟位如是上妙之功德如明鏡

立山

教蔵坊

史料21：芦峯寺実相坊「茶牌之支證」

茶牌之支證

(種子) 岳自觀信士 位

夫当山者九界群類咸得成仏之靈地也爰建立之茶牌者盡未來際香花
 誦咒之茶湯供養無退転令廻向以此功德所志之靈地頓滅重罪速生安
 養其施善人共出一苦城矣

立山中宮寺

実相坊

安政六未七月

尾州丹羽郡楽田一色浦

池田政右衛門殿

史料22：立山中宮寺「越中国立山両大権現宝前永代常燈明供養勸化帳」

【表紙】

越中国

立山両大権現宝前

永代常燈明供養勸化帳

立山中宮寺

【本文】

越中国立山両大権現並御姫尊閻魔大王御宝前へ永代常燈明を供

養し奉る勸進の叙

夫三塗の極苦、是無明煩惱の黒闇より招き、九品の極樂は本覚智恵の光明（以下欠損）生ず。越中国立山中宮寺は、人皇四十二代文武天皇の御宇大宝元辛丑年、開山慈興上人葛藤を攀て山頂に登り給しの時、嶺に紫雲鑿鑿、兩大権現尊影を顕し妙音を御告曰く、我が日本国は唐土天の如き人国にあらず。天地開きし初め、伊弉諾・伊弉册尊 天祖の勅を承り、天地の要国として産玉へる神国なれば、三世の諸仏深山の奥陋巷の中まで跡を神明に垂れ、賞罰厳しく御座せば、智者は知□（1字欠損）善に進み愚者（以下欠損）れて敬盡し、仏縁を結ばざる者なし。中にも此立山は、峯には弥陀如来・不動尊我等兩大権現と顕れ、四魔の障導を攘ひ、九品の浄土を開き、麓には伊弉册尊御姫尊となる。是大日如来の垂跡なり。閻魔大王五道の冥官と現ず。地藏菩薩の心化にて、地神の初の代、此山に鎮座し山の谷峽には、一百三十六地獄を構へ、諸人の生死禍福を司り、善悪の輕重を糺し、善人には福寿を増し、後に天浄土へ送り、悪人には災難をあたえ、終に地獄餓鬼へ遣し、地藏菩薩毎日三時大悲の法水を灑き、其苦身を救ひ、罪業を懺悔せしめ給ふ。凡日本国の諸人、命終りて此山に来る。七七日の間善悪の糺しを受ざる者なし。上人此理を諸人へ告知らせて、伽藍を建立し、參詣の男女に善悪の報ひをしらしめよと告終て隠れ給へり。爰に上人感涙を流し、神勅の趣四方に告て、悪を捨て善を持つ道場を開き玉（以下欠損）即 今の中宮寺これなり。爾し与り以来、千二百年參詣の諸人邪見の角を折、信心の頭を垂れ、恭敬供養の輩連綿として続き、たえず仏の説曰て、一切供養の中に功德の最上なるは、燈明にしくはなし。百年の曇暗も僅に一燈をかぐれば、即時に明らかになる。是則惡業滅し、善果生ずるの現證なり。因茲拙衲有縁の（1字欠損）檀を勸（1字欠損）し、永代常燈明を挑げ、日々光明真言を唱へ、至心に供養し奉り、五智の光明を加へて燈明の威光を増し、弥勒出世の暁を期して、三塗黒闇のまよひを照し、九品浄土の覺りを開らしめん事を乞願ふ。是豈四恩報謝の善根、二世安樂の良因にあらずや。伏しこふ深信の善男子、我と心を同して、速に此大願を成就せしめ給へ。

維寛政七乙卯三月

越中国

立山中宮寺

史料23：立山中宮寺権教「越中国立山御姫尊壇鏡建立勸進簿 升や分」

【表紙】

越中国立山 升や分

御姫尊壇鏡建立勸進簿

立山中宮寺

権教

【本文】

越中国立山阿大権現 並 御姫尊閻魔大王御宝前へ浄顔梨鏡を安置し奉る勸進の叙

以下は史料22の本文の記載と同一。

史料24：芦峠寺吉祥坊「開山御宝前額再建寄附帳」

【表紙】

開山御宝前額再建寄附帳

【本文】

立山開山慈興大上人本堂額再建序

抑此立山と申は、諸仏瑞集の梵岫、衆生済度の靈地也。爰に地主大権現天下類ならしめんがため、和光の明跡を顕し本地阿弥陀如来積善衆生の拝鏡に。峯には九品の浄土を顕し、十界真相の隔なく、生死苦海を離て七宝の金臺に座せしむ。谷には一百三十六地獄の想をしめし、悪業の凡夫を誡め給ふ靈地也。慎て是を思へと。法華經に曰、練画作仏像百福莊嚴相自作、若使人乃至童子の戯れ、若草木および筆、或是指爪の甲を以て仏像を画も、皆是仏道の因縁に夫立山禅定の善男子は如此の大功德を成就す。然といへども、未宿縁の薄き人々済度結縁（を〔マ〕）ため、文化二乙丑年開山堂再建致置所、先程龍圓和尚申伝へ取置未出来不致。依て此度宝前の額を成就如此不及自力、十方檀信の以施主、戒名にても俗名にても此帳に記し給はば、是を先年の過去帳に写し、此堂に安置し、永代回向怠慢なく、毎年七月十五日には施餓鬼の大法会を執行し、回向せしむ。此功德をもつて今世にては諸願満足、末世にては永く三津の鉄網を離れて九品浄土の樂を極めんと云々。

越中立山芦峠寺

吉祥坊（花押）

天保三辰年同日

諸檀那衆中様

永代

- 一、小塔婆施主 金百疋
- 一、経木一枚施主 百文
- 一、繩一流施主 弍百文
- 一、頭大塔婆施主 金三兩
- 一、同 大塔婆施主 金壹兩弍分

史料25：芦峠寺宝泉坊「立山御神前石鳥居造立万人講帳」

【表紙】

立山御神前

石鳥居造立万人講帳

宝泉坊

【本文】

夫当山は十方賢聖常住の地、三世諸仏遊居の砌なり。善神番々に是をまもり、星宿夜々、これに（以下欠損）是釈迦輪轉法の地、慈尊説（1字欠損）の山にして、峯に九品の浄土あ（以下欠損）

し、谷に一百三十六地獄（以下欠損）し、悪業疑心の輩を誡めたもふ靈山也。其地獄のもよふいかんとなれば、俄々叫々となりわたる音は、天にひびき、雷に同じ。耳に立てかまびすし。直に三悪道の有様物すごく、苦を受る（る）衆生の佛を親に見るがごとし。抑立山両大権現者本地弥陀不動の二尊（以下欠損）大慈悲を以て、日々両方浄土よ（1字欠損）峯に來迎なし給ふて、利益（以下欠損）力ふ可思議の光明十方に照し、衆生を撰化し給ふ本願なり。麓に御嬭尊と奉号、天神七代の頃、五穀と麻の種を執持し、一切衆生の母と成て天降り給ふ天尊なり。一度此峯を詣する輩は、三途の業苦をのがれて、極楽七宝の蓮台に座し、安養浄土に往生無疑ものなり。立山の開（以下欠損）人皇四十二代文武天皇の（以下欠損）佐伯有若左衛門尉嫡男有頼公、鷹の跡をしたひ、大宝元年二（1字欠損）十六日、雪の中を不厭、九里八丁の峯に登り、初て立山大権現の本地を拝し、出家授戒し天慈興上人と号し、永く御修行ましまして、坊舎三十八坊造立して、年々の法会修行厳重なり。然所、予当山に永く住務いたし、山内の（以下欠損）護摩修行諸人病苦の（以下欠損）を救んがために、薬師が（2字欠損）に登り、時々行法を修し、一々願念成（1字欠損）感応不少。実に立山の御神徳也。予奉 仰全我力にあらず。此度為謝徳大権現の神前に石の鳥居一基造立存付、万人講 企 信施奉希上度、尤御施入の御方御名前右鳥井に彫付詠安全の御祈祷永代修行仕ものなり。

立山宝泉坊（角印）（角印）

天保九年

史料26：芦峯寺善道坊「立山参詣人蒲団施主記」

【表紙】

天保十四天

立山参詣人蒲団施主記

癸卯正月吉日

立山善道坊

【本文】

抑越中国立山と奉申るは、日域無雙の靈山にして、峯に顯九品浄土、谷に一百三十六地獄の相を示し、善悪応化の靈山、常に諸仏菩薩來迎し、極楽浄土の有様を親に拝。依之日々参詣の輩を導とて、一山の繁栄他のひすべき方なく、然と云ども高峰の麓に坊舎を建立し有之、冷氣甚しく、参詣の輩冷氣為救の、先年より参詣の講中志をもつて、蒲団自坊に奉納有之候所、宛早甚相損難く用相成、諸参詣人の手前甚迷惑奉候得共、自力に出来難及、今般各々様志信を以当山へ奉納被成下はば、施主の苗目染附御寄進有之候得ば、諸参詣人喜事是に不勝、亦於当山、各先祖為菩提流水灌頂修行仕。是此功德不少。依之蒲団の施主希所也。

天保十四癸卯正月摩訶吉日

越中立山

善道坊（印）

三河国

檀家中様

史料27：「證印 下行村新井権右衛門殿 立山宝伝坊」

【封筒】

證印 下行村新井権右衛門殿 立山宝伝坊

【本紙】

證印日

夫当山ト者諸仏瑞集之梵屈衆生济度之靈地麓ニハ御嬭尊道場ハ諸尊之浄土極楽莊嚴之大功德也然所ニ御脇立建立之施主現世ニ寿命長遠子孫繁昌守護給來世ニハ五逆重罪ヲ滅則心成仏無疑者也依テ如件

立山願主

宝伝坊

天明七未歳十月日

御脇立観世音菩薩

寂照潭月信女

惠山了智居士

明心白自大姉

実源妙照信女

延室貞寿信女

実山良法信士

恭應勤春禅定尼

新井権右衛門殿

史料28：「金仏建立證印 立山教蔵坊 観音地藏二尊建立證印」

【封筒】

金仏建立證印 立山教蔵坊

【本紙】

観音地藏二尊建立證印

夫当山御嬭尊ト者諸仏瑞集之梵囉一切衆生死之母タリ然ルニ始從レ天降り給時右ノ御手ニハ五穀ヲ納左ノ御手ニハ麻ノ種ヲ執持シ一切衆生ニ与之給依生長ス爰ニ御脇立建立地藏大菩薩観世音菩薩天福皆來地福円満本有ノ薩埵也今世ニハ寿命長遠子孫繁昌守護給來世ニハ五逆重罪ヲ滅シ則心成仏無疑者也衣テ於御宝前二日日献六種之妙供ヲ施建之戒名俗名ヲ記置永代廻向令祈勤者也仍テ寄進状如件

寛政元己酉歳

立山願主

教蔵坊

享保十八丑天

銀叟普鉄居士

二月廿五日

享保七寅天
宝室貞三大姉
正月十一日
先祖代々菩提 平林勘之丞殿

史料29：「**営鑄地藏尊 支證 立山教蔵坊 金像地藏尊施財稟**」

【封筒】

営鑄地藏尊

支證 立山

教蔵坊

【本紙】

金像地藏尊施財稟

夫当山諸仏瑞集之梵囀衆生濟度之靈地也爰奉新営鑄地藏菩薩施財
所志聖靈安置此密場永劫毎日備六種之妙供修三密之觀行亦孟蘭盆

会都婆造立之追福廻向等至于龍華之暎矣退轉然以大悲地藏菩薩願
力与秘密神變修力故所志亡靈速極楽往生当来慈尊出世説時必可為
菩薩聖衆無疑矣

郭室智聖大姉

郭然無聖居士

荷林玉葉童女

如參智劫童女

文政八乙酉年

立山

教蔵坊（角印）

信州細田村

平林徳左衛門殿

註

- 1) 具体的な研究成果は①拙著『立山信仰と立山曼荼羅－芦峯寺衆徒の勸進活動－』（岩田書院、1998年）、②拙著『近世立山信仰の展開－加賀藩芦峯寺衆徒の檀那場形成と配札－』（岩田書院、2002年）、③拙著『立山曼荼羅－絵解きと信仰の世界』（法蔵館、2005年）、④拙著『立山信仰と布橋大灌頂法会－加賀藩芦峯寺衆徒の宗教儀礼と立山曼荼羅』（桂書房、2006年）、⑤拙著『江戸城大奥と立山信仰』（法蔵館、2011年）などを参照のこと。
- 2) 「一山旧記控」（廣瀬誠編『越中立山古記録 第1巻』26頁～28頁、立山開発鉄道株式会社、1989年）。
- 3) 「一山旧記控」『越中立山古記録 第1巻』17頁・18頁。
- 4) 「二、延宝年中加越能社寺来歴」（『加越能社寺由来 上巻』132頁・133頁、石川県立図書館協会、1974年）。
- 5) 「三、寺社由来」『加越能社寺由来 上巻』199頁～201頁。
- 6) 3巻のうち「立山峯宮和光大権現縁起」は、『立山町史 上巻』（899頁・900頁、立山町、1977年）に翻刻文が掲載されている。
- 7) 廣瀬誠編『越中立山古記録 第3巻』（1頁～12頁、立山開発鉄道株式会社、1991年）。
- 8) 『富山県史 史料編Ⅰ 古代』（付録Ⅱ 立山縁起その他、33頁～46頁、富山県、1970年）。
- 9) 『富山県史 史料編Ⅰ 古代』付録Ⅱ 立山縁起その他、29頁～33頁。
- 10) 福江充「立山略縁起と立山曼荼羅－芦峯寺宝泉坊旧蔵本『立山縁記』の紹介と考察－」『解釈と鑑賞 特集物語る寺社縁起 第63巻12号』（144頁～151頁、至文堂、1998年）。
- 11) 『富山県史 史料編Ⅰ 古代』付録Ⅱ 立山縁起その他、25頁～27頁。『越中立山古記録 第3巻』10頁。
- 12) 註1④拙著92頁～95頁。
- 13) 杉本理恵『立山御嬭尊略由来』にみる嬭尊の性格』『立山の地母神 おんばさま』（33頁～36頁、富山県[立山博物館]、2009年）。
- 14・15) 註1④拙著180頁・181頁。
- 16) 福江充「新発見史料の紹介「立山御嬭尊布橋寄進帳」（岐阜県歴史資料館所蔵）」（『人と自然の情報交流誌 たてはく 第67号』4頁、富山県[立山博物館]、2009年）。この略縁起は、註14・15・21の略縁起と共通の文言及び成立年をもつ。
- 17) 註1④拙著181頁・182頁。18・19) 越中国立山御嬭尊別当来ル亥ノ年ニ相当り、一ヶ年之内、時々祭礼法事御供灯明料不叶自力、各縁助力ヲ請、大願成就仕度上無他事、十方諸仏江多宝之施積奉希上候者也。文化十酉年 立山 宝泉坊照円 諸旦那衆中
- 20) 註1④拙著183頁・184頁。
- 21) 福江充「芦峯寺大仙坊の立山御嬭尊別当奉加帳について」『人と自然の交流誌 たてはく 第33号』（4頁・5頁、2000年）。
- 22) 註1④拙著184頁・185頁。
- 23) 註1④拙著186頁・188頁。
- 24) 註21と同文である。
- 25) 註1⑤拙著327頁。
- 26) 史料7と同文。残存範囲は「皆悉く消滅し」～「信施の他力こひねかいて」まで。
- 27) 註1⑤拙著448頁～451頁。
- 28) 註1⑤拙著451頁～455頁。
- 29) 註1⑤拙著455頁～457頁。
- 30) 註1⑤拙著457頁～460頁。
- 31) 註20・註21と同一体裁・同文。巻末の角印部分の文言は「魔王□□（2字難読）」とある。
- 32・33) 註1⑤拙著464頁～488頁。
- 34) 杉本理恵「芦峯寺の嬭尊と浄願梨鏡－立山町五百石天満宮の浄願梨鏡について－」『富山史壇 第165号』（53頁～58頁、越中史壇会、2011年）。
- 35) 『越中立山古記録 第1巻』264頁。
- 36) 福江充「立山信仰資料の翻刻紹介『立山地獄谷伽羅陀山地蔵大菩薩』（大仙坊所蔵）」（『人と

- 自然の情報交流誌たてはく 第44号』4頁・5頁、2003年)。
- 37) 福江充「立山信仰資料の翻刻紹介 寶篋印塔造立勸進記について」(『人と自然の情報交流誌たてはく 第43号』4頁・5頁、2003年)。
- 38) 福江充「芦峯寺宿坊家の尾張国檀那場と三禪定関係資料」(『富山県〔立山博物館〕研究紀要 第17号』53頁・54頁、2010年)。
- 39) 版木の本文は史料27と同文。ただし願主の部分は史料27が「立山願主」と記されているのに対し、この版木では「立嶺之」となっている。
- 40) 版木の本文は史料28と同文。
- 41) 本紙の本文は史料29と同文。ただし年次の記載は見られない。
- 42) 2点のいずれも本紙の本文は史料29と同文。
- 43) 史料番号400「安永二年三月百姓疫病につき祈祷札など申渡書」(『富山県史 史料編Ⅲ近世上』(229頁、富山県、1980年)、『加賀藩史料 第8編』(892頁、清文堂出版、1935年)には、「四月(安永2年)。石川・河北両郡に疫病流行す。」「四月(安永2年)、疫病の流行せる能登諸村に貸米を給す。」「二月(安永3年)、河北郡に疫病流行す。」などの記載が見られ、この頃に、加賀藩領内の各地で疫病が流行していたことがわかる。
- 44) 註1⑤拙著13頁～55頁、特に「表1 芦峯寺構成者の時期的状況」より(20頁・21頁)。明和5年〔1768〕が413人。安永9年〔1780〕が201人、文化元年〔1804〕が227人、文化10年〔1813〕が380人、天保10年〔1839〕が419人。
- 45) 註1⑤拙著13頁～55頁、特に表2(29頁～41頁)。
- 46) 高瀬重雄『立山信仰の歴史と文化』204頁、名著出版、1981年。
- 47) 註1①拙著58頁・59頁。
- 48) 「芦峯寺文書108」木倉豊信編『越中立山古文書』50頁、立山開発鉄道株式会社、1962年。
- 49) 文化11年(1814)「旧記 嬭堂遷仏造用目録帳 立山芦峯寺」(芦峯寺雄山神社所蔵)。「一、天明五年巳二月嬭堂焼失仕候ニ付、同七年ニ御再建被為成下候ニ付、～～」。
- 50) 文化11年(1814)「旧記 嬭堂遷仏造用目録帳」(芦峯寺雄山神社所蔵)。
- 51) 「芦峯寺文書153」『越中立山古文書』75頁・76頁。
- 52) 野口安嗣「立山ゆかりの寺院の出開帳」(『富山県〔立山博物館〕研究紀要 第12号』33頁～42頁、2005年)。蒲池勢至「真宗門徒と立山信仰 二つの阿弥陀信仰」『立山と真宗 御絵伝がたぐ二つの世界』(6頁～10頁、富山県〔立山博物館〕、2006年)。
- 53) 文化11年(1814)「当山旧記留覚帳」『越中立山古記録 第1巻』6頁～10頁。
- 54) 「芦峯寺文書119」『越中立山古文書』55頁～57頁。
- 55) 註6。日光坊本「芦峯嬭堂大縁起」奥書。「立山中宮寺日光坊大円敬白。右之縁起、依于日光坊懇願、雖為愚筆令拌写訖、冀因此功力、与法界之群生、将遊寂光淨刹焉者也。昔安永八宿舎己亥仲夏上弦、尾張州大野邑天満山松栄寺現住三部伝燈大阿闍梨大僧都堅者法印菊堂仙算慎拌写。昔安永八己亥歳仲秋日。日光坊現住大円。日光坊本「神変」奥書。「此一軸、立山日光坊応需、卒援愚筆令拌写畢、願因此功力、現当成就悉地一切衆生与共遊安養淨刹也、于時安永第八己亥歳中秋、尾張州知多郡大野庄天満山松栄寺見住沙門伝燈大阿闍梨法印仙算謹書(印)。日光坊見住大円。七千坊四十九ヶ院七ヶ所ニ建立、芦峯寺神社□中宮等為体両社宮造諸堂伽藍建立、以上八十末社、四方四面以籬垣神社、(印)」。
- 56) 註7。権教坊本「立山峰宮和光大権現縁起」の前書。「文化十四丑四月箱入ニ而三卷開山直筆之縁起之写と申而寺社所江上ル、則公事場江御指紙ニ相成、同十五寅九月僉儀落着二而御指下相

- 願候処、則九月御指下シニ御座候。寺社御奉行所ハ青山将監殿、此三卷縁起権教坊ニ御座候。」
- 57) 註8。泉蔵坊本「立峯宮和光大権現縁起」の奥書。「于時文政第十二年、丑仲冬吉日、高野山華蔵院北陸道遊行一化之砌、当山仮住七年之暁、偶答熱望之輩、拝覽旧本、間々右写誤難句義弁、故一二改正書之。竜測法印在判。皆天保二卯年八月大吉旦。泉蔵救舎宝庫不出。弟子鑊竜書之」。
- 58) 貞享2年(1685)の由緒書には、「一、有頼自作之縁起御座候処、消失仕、其以後者写迄所持仕來候」(「三、寺社由来〔金沢市立図書館蔵〕』『加越能寺社由来 上巻』201頁)と記載が見られる。
- 59) 天保3年(1822)「当山若僧定書帳 芦峯寺若僧中」『越中立山古記録 第2巻』39頁には「一、十五歳前ニ開山御真作之三通縁起、～」と記載が見られる。
- 60) 天保15年(1844)加賀藩士・金子盤嶋『立山遊記』には「老嫗堂へ拜ス。堂内幕ヲ張り、昼も闇夜ノ如ク、燭ヲ点シ、開帳ス。僧縁起ヲ講ス。甚だ長ク、聞くに堪えず。」(正橋剛二『立山遊記・立嶽登臨圖記』21頁、桂書房、1995年)と記載が見られる。
- 61) 註56。『越中立山古記録 第3巻』1頁～27頁。
- 62) 『越中立山古記録 第4巻』1頁～64頁。
- 63) 註1⑤拙著413頁～498頁。
- 64) 註1④拙著113頁～195頁。
- 65) 「岩峯寺文書29」『越中立山古文書』170頁。高遠奈緒美「血盆経信仰霊場としての立山」『山岳修験 第20号』75頁～85頁。
- 66) 註1⑤拙著418頁～425頁。
- 67) 享保7年(1722)の木版立山登山案内図「越中国立山禅定并略御縁起名所附図」(富山県立図書館所蔵)。『立山登山案内図と立山カルデラ』16頁・17頁、立山カルデラ砂防博物館、2000年。
- 68) 註9。『富山県史 史料編Ⅰ 古代』付録Ⅱ立山縁起その他、33頁。
- 69) 拙稿「加賀藩芦峯寺衆徒の檀那場形成と廻檀配札活動」『近世の宗教と社会1 地域のひろがり』51頁～91頁、吉川弘文館、2008年。
- 70) 註69